

議 事 日 程 (第3号)

令和5年3月10日(金曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤嚴悟
11番	一木良一	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	中谷三男
総務部長	今瀬成行	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	小池雅之	教育委員会事務局長	田代浩弐
環境水道部長	田口昇	農林部長	都竹卓
農林部理事	小木曾謙治	建設部長	野村直己
金山病院事務局長	加藤和男	市民保健部長	森本千恵
福祉部長	野村穰	観光商工部長	河合正博
消防長	遠藤英幸	環境水道部次長	今村正直
小坂振興事務所長	田添誠	監査委員局長	今井満

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	書記	熊崎賀代子
--------	-----	----	-------

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 尾里集務君、7番 中島ゆき子さんを指名いたします。

◎一般質問

○議長（今井政良君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

おはようございます。

明日は、東日本大震災12年目の大変な日を迎えるわけでございます。死者、関連してお亡くなりになった方が2万2,200人、そして最近ではトルコの大地震、5万3,000人の人が亡くなられております。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

我々は、いつどこで何が起きるか分からない、こういう時代を迎え、その中で生活をしております。この下呂市におきましても、新しい市長が誕生して3年間、門坂の大災害、さらにはそれ以来コロナ、コロナの毎日で、市民の皆様の心労、そしてそれに携わる行政の皆さん、さらには医療関係の皆さん、心から御苦労さまであったなあと、こんな思いをしておりますが、今現在、まだコロナについては終息に至っておりません。気を許すことはできませんし、今朝ラジオを聞いておりますと、夏頃までにはまた増えるのではないかという医療機関の予想も出ておりました。

そうした中で今回一般質問をさせていただきますが、この3年間は、今申したようにいろいろ

な対策に日々費やした3年間であったと思いますが、4年目の平成5年の予算、これについての審議の議会でございます。少しは明るい、そして市長が公約したことが一つでも前へ前進するような平成5年にしなければならない、こういうことを思うわけでございます。

そこで、今まで随分、下呂市は92%が山である、ということを皆さんで審議をしてきました。それを戦後の77年たった現在、どのようにして木を切り、そしてそれを搬出して、それを使い、さらに新しい木を植林するというサイクルをどのように今後考えていくか、これが我々下呂市にとって大きな課題だろうと思っております。

そこで、下呂市森林基本計画について、計画策定までの経緯について、計画の特徴についてを答弁いただきたいと思っております。

2つ目に、巖立ひめしゃがの湯の営業休止が行われております。これは、単にひめしゃがの湯だけではございません。下呂市が合併する前から、この益田郡をどのようにわくわくとした益田郡にするかという、先人が知恵を絞って県と一体になって進めてきたのが、その一環がこの施設でもあります。そうした中で我々は、下呂市全体での温泉という特徴のあるまちづくりの中で、それぞれの地域が自然とともにこの温泉を活用して下呂を活性化させると、こういう大きな目的の中での一つでございますので、この問題についてどのようにお考えか答弁をいただきたいと思っております。

そうした中で、大変昨日はショッキングな話がありました。下呂市の人口が3万人を割ったと、こういう数字でございます。これは大変な状況を今、迎えておる。これから先も今までのお子さんたちの誕生の数字を見ますと、まだまだ数字は減少の一途をたどるのではないかと思います。いかにして少しでも歯止めをかけるか、この政策が問われる時代に入っておるといふふうに思っております。

そこで、下呂市は税収が年々1億円弱減ってきております。この5年間で約5億円税収が減収をしております。この対策なくして子育て支援、市民の皆様への期待に沿う政策が打てないと私は考えております。そこで、一過性ではありますけれども、ふるさと寄附金の増額をみんなで力を合わせて増やすということが政策の一過性の一つではないかと、こんなふうに思っておりますので、お考えをお聞きしたいと思っております。

そして3つ目、市長の施政方針を読ませていただきました。その中に、県道という言葉が一つも出てきておりません。私はこの県道というものの重要性を常に考えておりますが、それはなぜかということ、これだけ広い851平方キロという面積、この面積は市民の生活道として、そして市民の暮らしの動脈として大変重要な県道でございます。この改良の復旧がどのようになされておるのか、今後の見通しについて答弁をいただきたいと思っております。

後は、自席において再質問をさせていただきます。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

下呂市森林づくり基本計画について、2点御質問をいただきましたので、まず1点目、計画策定の経緯についてお答えいたします。

下呂市森林づくり基本計画は、当市が今後10年間推進する、森林・林業・木材産業に関する施策を示した計画で、この3月に策定し、4月から施行するものでございます。

森林・林業・木材産業に関する各種施策は、国においては森林・林業基本計画、県においては岐阜県森林づくり基本計画に基づき、中長期的な視点で取り組まれているところですが、当市においてはこうした計画はございませんでした。

こうした中、平成31年から森林経営管理制度や森林環境譲与税が始まるなど、林務行政を取り巻く情勢は大きく変化しました。こうしたことを受け、林業関係者や有識者、公募委員など15名で構成する下呂市森林管理委員会から、市でも中長期的な方針を示す必要があるとの御意見をいただき、計画を策定することといたしました。

具体的には、令和3年4月から、この委員会内に設置した森林整備部会、木材利用部会、森林活用部会の3つの部会で各分野の議論を重ねるとともに、全体会議で調整を行うなど、2年間で延べ24回会議を開催してまいりました。また、県の施策と整合を図り、一体となって施策を進めるため、県下呂農林事務所と綿密な協議を何度も重ねてまいりました。その上で、より多くの市民の方の御意見を反映させるために、昨年11月に市内のイベントに出展し計画案をPRするとともに、パブリックコメントを実施いただいた御意見を反映するなどし、このたび計画を策定するに至りました。

続いて2点目、計画の特徴についてお答えをいたします。

この計画の基本理念は、「100年先を見据えた温故創新の森林づくり」です。この「温故創新」とは、古きを訪ねて新しきを創るという意味で、下呂市森林管理委員会から御提案をいただいたものです。市内には、赤沼田の天保林などの国有林をはじめ、民有林ではヒノキやサワラの天然林、戦後植栽された杉やヒノキの人工林が広がり、市は林業地としての歴史を歩んでまいりました。基本理念の温故創新には、こうした歴史的な積み重ねを知った上で現在の森林と向き合い、100年先を目指して新たな歩みを始めるという、こういった思いが込められています。

そして、施策の柱となる基本方針は3つあり、1つは森林整備を中心とした「森林を守り育てる」、2つ目は木材利用を中心とした「木を活かす」、3つ目は森林教育などでの活用を中心とした「森を知り、森を活かす」です。この3つの基本方針に基づき、23の分野に区分し、それぞれの分野で現状と課題、施策の方向性、具体的な施策を取りまとめるとともに、間伐面積や森林技術者数など10項目の目標数値を定めております。また、今後取り組む具体的な施策につきましては、市が直接実施するものだけでなく、県や民間事業者、団体等と連携して進めるものにも幅広く言及するなど、森林・林業・木材産業に関わるあらゆる施策を取りまとめた計画であると思っております。

この計画を実行するに当たっては多くの課題もあるとは思いますが、着実に進めていきたいと

思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ちょっとお断りをしておきます。先ほど僕、平成5年の予算と言ったそうですが、令和5年の間違いですので、御理解をいただきたいと思います。

ただいま基本計画について説明をいただきました。私は、非常にいいことを始めてもらえるなところと思います。やはりこういう計画の中で、関心を高める、そしてその中での森の重要性、さらには地域社会において今までの先人が培ってきたそのものが活かされる、そしてそれが地域活力につながる、それが雇用を創出する、そういうことに一つのうまく回ることによって、恐らく後継者もできるであろう、そしてそれに対する従事者もできるだろう。さらには新しい芽が吹き、次の世代へバトンが渡せると、こういう循環をしっかりとやっていただきたいと、私も心から応援をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

そこで、市長にそのお考えについて、お考えを述べていただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、議員がおっしゃったこと、全く私も同感でございます。今までそういう計画的なものなかったということもお伺いして、やっぱり地元の方々、林業に関わるの方々からは、非常にやっぱりこの計画というものをしっかりとつくれということを3年前からおっしゃっていただいております。本当にこれから我々が森林整備をする、森を使う、これの道しるべというような位置づけで2年間かけて完成をさせていただいたわけですが、私も全体会議には全て出席をさせていただきました。今、SDGs、DX、いろんな地球環境とか脱炭素社会、そんな中で、まさしくこの森林整備がその最右翼にいるぐらい非常に重要な産業になってくるというふうに思っています。今まで92%の森林を有効に活用できなかった下呂市ではあったんですが、でもやっぱり先人たちが本当にしっかりと山を管理していただいた、それが徐々に徐々にやっぱり弱くなってきておったということも事実でございますので、これからしっかりと人材育成、特に若手の育成をしっかりとしながら、この産業が、本当に持続化のできる、末永く下呂市の発展に寄与していただけるような、そんな森林整備、今後ともしっかりと進めてまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

市長が答弁をしていただきました。

まさしく私も同感ですが、私はこの政策は、いかにして長く続けるかと、継続は力なりということ、ここに林業にとって先ほど100年という話も出ましたけれども、まさしくそういう産業の一つであるということをいま一度認識させていただきたいと思います。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、私のほうからは2番目の質問、巖立峡ひめしゃがの湯の営業休止を踏まえて、その他市内関連施設への対応についてということで御質問をいただきましたので、これについて答弁をさせていただきます。

答弁の中では、初めに今後の公の施設の見直し事業について、そしてその後、ひめしゃがの湯をはじめ市内温泉施設への支援という観点で答弁をさせていただきたいと思います。

市の公の施設につきましては、平成25年度から公の施設見直し事業として、譲渡民営化や統合、廃止等の方針を掲げ、取り組んできました。方針どおりに見直しを行えたものや見直しが完了していない施設がある現状の中、見直し事業の総点検を行い、令和4年度に長年の取組に一旦区切りをつけさせていただいております。

今後は、これまでの取組を踏襲しつつも、一律的な判断を行うのではなく、安心・安全な施設管理を第一に、各施設の効果や必要性、取り巻く環境、利用状況や施設維持に要する費用等を把握・整理し、各施設の在り方を見定めていきたいと考えています。具体的には、1つ目として維持管理や利用状況による施設更新の検討、2つ目として予防保全、長寿命化による施設品質向上の検討、3つ目として施設数と利用率による需給バランス予測による施設活用の検討、4つ目として5年後を目安とする施設の在り方の検討といった4つの事項により、個別に協議をし決定していく考えでございます。

次に、ひめしゃがの湯をはじめ市内温泉施設への支援策という観点でお答えをさせていただきます。

市としては、譲渡民営化した施設について直接的な支援を行うということについては、市内の事業者との公平性の観点から難しいものがあるというふうと考えております。しかしながら、市内の公共施設や市内温泉施設との連携、それから市イベントでの活用など、間接的な支援ということは十分可能と考えておりますので、今後はこうした取組について検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、2点目の税収減の現状の中でふるさと納税の増額による対策について答弁さ

せていただきます。

令和4年度の下呂市のふるさと納税の寄附額は、2月末時点で6億8,800万円をいただいております、年度末までには7億2,000万円程度になる見込みです。これまでは順調に寄附金額を伸ばせていますが、さらに増額させるための対策として、1つ目は返礼品数のさらなる増加に取り組みます。今後も新規開拓のための事業者訪問や、これまで取引のある事業者様への訪問も併せて実施し、御意見などを伺いながら返礼品メニューの追加や変更など、市場の動向を見ながらアップデートを図ってまいります。

さらに、最近の返礼品の傾向として、モノ消費から体験などのコト消費へのニーズが増えており、このことから宿泊券へのニーズが高まっております。今後も旅館事業者様や観光協会様、旅館組合様などの御協力をいただきながら、宿泊券をさらに増やしてまいります。

また、市内にお越しになっても、現地で御寄附と返礼品の利用ができる電子感謝券が取り扱える施設も増やしてまいります。

2つ目としては、情報発信力の強化です。ふるさと納税はインターネット上でいかに多くの人目に留まるかが重要です。昨年、ある1社のふるさと納税ポータルサイトの有料広告を執行し、広告料275万円に対して寄附流入額が320万円となり、効果的なものとなりました。次年度も、様々な手法がある中で有効であるものを見極めながら、実施していきたいと考えております。

また、情報発信では、市役所や委託事業者、ポータルサイトの活用に加え、実際に商品を作られる事業者様からのお声やPRも非常に重要だと考えております。返礼品自体だけでなく、その作られ方や関わる人、地域にまつわるストーリーなどを魅力的にPRしたり、物価高騰の影響や旅行消費拡大などのトレンドを意識したPRや対策に努めてまいります。

今後もあらゆる手段を探りながら、市のふるさと納税のPRを強化してまいりますので、皆様の御指導、御協力をお願いいたします。私からは以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、それぞれ答弁をいただきました。ありがとうございました。

まず、ひめしゃがの湯に関連した問題ですけれども、私の思いと、そして私は今までのこの下呂市がどうあるべきかということを考えておるときに、やはり観光と温泉を抜きにしては考えられないと。そしてもう一点は、その中で大事なものは、先ほど3万人を割ったとこういう話をしましたけれども、交流人口を増やすということが大変大事だと、こういうことを思っております。

そこで、合併が16年3月1日に行われました。私は今まで一般質問の中でも、下呂市は下呂温泉、さらには湯屋の温泉、そして金山でも掘り、馬瀬でも掘り、小坂でも掘り、萩原でも掘り、それぞれの温泉が出たと、こういうことで県の指導もあって国際健康保養地、それを核として下呂市を健康のモデル地区としよう、というような県と一体感で事業が進められたと。これは

事実であります。そこで私がよく言ったことは、当時は4万人、4万人とっておりましたが、4万人の市民が、全てやはりこういうことに対するセールスマンになって、そしてそれを応援する応援団になって、盆とか正月とか休日とかには家族ぐるみでその温泉利用に行って、下呂市の温泉はいいですよと、来てくださいよと、こういうことをみんなで口ずさんで下呂市という市を売り込もうではないかと、こういうことを度重ねて言った記憶があります。

それでやはり、これが一番残念なことは、このコロナのせいでとにかく人に会うことが駄目だと、風呂へ入るなんてことはもってのほかだと、こういうことがあって、やはり意識がみんな変わってしまったと、こういうことも私は言えると、こう思って今おります。したがって、コロナとはうまく付き合っ、そして下呂に元気を出す、下呂をわくわくするようなまちづくりをするには、私はこの下呂のそれぞれの自然環境を含めた温泉というものは切っても切れんものがあると、こういうふうにお訴えをしたいと思っております。

それは何が一番大事かという、下呂市民の気持ちが一つになって事に当たっていかなければならない。ここに一つ僕は思い出したんですけれども、このひめしゃがの湯を例に取りますと、たしか副市長はよう知っておると思いますが、副市長、あのひめしゃがの湯を民間に譲渡するといふとき、小坂の商工会が中心になって、そのときに、これ難しいもんでちょっと、カーボンウォーマーというのかな、分かる人おる。その人が九州へ、たしか九州やったと記憶しておりますが、その施設を、その器具というんか施設というんか、それを替えることによって燃料費も安くなるし、そして維持費もかからんようになるで、民間譲渡してもそれがプラス効果になると、こういうことを我々は聞かされて、そういうことならよかろうと、よかろうといふかこの間市長が私に、あんたたち議会で議決したんでしょとこう言われた。まだ話すこといっぱいあるときに途中で切られてしまったような気持ちで、今その続きを話しておるんですが、そういうことがあって、そういう話がありました、当時。ほかの人も分かってみえると思いますが、そうでしょう。そういうことがあって今日に至ったと、こういう経緯があったということも深く深くみんなで考えて、そしてこれから下呂の資源、ここに書いてあるからちょっと読みますけれども、これ小坂だけでなしに金山の、昨日も筋骨巡り等々の話も市長もしておりましたが、小坂も小坂の200滝、厳立公園、湯屋温泉、そして小坂の環境からすると非常に、僕は魚釣りしませんけれども魚釣りのお客さんが結構ござると、こういう話も聞いておりますし、キャンプもできると。ですから馬瀬も一緒、萩原も一緒。

ですから、これをもう一回、みんなでこの下呂市の魅力を引き出すと、そしてみんなで盛り上げていくという気風を、私は市民の皆さんに御理解していただくことが大事じゃないかと思っておりますので、どうかみんなで知恵を出し合っ、いいところは伸ばすというふうに持ってってもらいたい。ただこうだから駄目だとかあだから駄目だかということでもなしに、前向きに私はこういうものは前へ進めていくということが大事じゃないかということ強くお訴えをしたいと思っております。もし誰かお考えがあったら言ってください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

私の考え方、確かに民営化になった、その5つの施設の中で民営化になったのが2つある。まだ残り3つは市の指定管理として今ちゃんとやっておると。湯ったり館はなかなか今まだ再開方式が決まっておりませんし、我々としても非常にここについては問題が多いということで、しっかりと何とか維持管理していくという方向で思っております。

また、今議員が先ほど御指摘になった、前回ここは民間だから、私が言いたかったのは民間だから手をつけないとは申しておりません。民間だったから、民間になったからその、何て言いますか金銭的な財政的な支援というのは、これはなかなか難しいということを私は申し上げただけでございます、実際に議員がおっしゃるように観光と温泉を活用した、市の財産というよりも例えばまちの財産だと私も思っております。だから、ひめしゃがが今回休止になったことも我々も非常にショックですし、今後まちの財産として我々はしっかりとここをサポートしていきたいというふうには考えております。

議員が、この30年12月に産経委員会で発言されております議事録なんかを拝見しますと、やはりその市の財産としてソフト的な面、ソフト的な面とかやっぱり気持ちを切り離しちゃいかんということを盛んにおっしゃってみえます。私もこれについては全く同感でございます、まちの財産、市の財産からは外れちゃいましたけど、まちの財産として我々ができること、ソフト面も含めてこれは我々もしっかりと守っていききたいし、しっかりとこれからも、この5つの財産については市としても何らかの支援ができないかということは考えていきたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。

まさしくこういう議論をすることによって、私は市民が共通の意識が高まってきて、我々の下呂市の財産として、そして我々の将来への希望としてつながっていくことだというふうに思いますので、そういう知恵をお互いに出し合う、こういう議論をさらに重ねていきたいと思っております。

先ほどふるさと納税、これ高山二十何億、そして飛騨市が大方20億、関が40億、こういう数字をもらっておりますが、やっぱり下呂も大変やっぱり財政的には厳しいと思っております。もう税収は年1億ほど減っておりますし、今年は1.2%増えるとか、たしかこの間説明受けましたけど、これは予想ですし分かりません。ですから、これはやはりもっと力強い下呂市にしていくにもこの資源は非常に大事やと思っておりますので、どうかみんなで何とかして、少しでも寄附をしていただけるように頑張ってもらいたい、こういうふうをお願いをしております。去年は下呂としては大き

く伸びましたので非常によかったなあと、こういうふうには思っております。その中で、やはり下呂市の特産というものが返礼品としてさらに、逆に今度は生産意欲が高まるような、そして下呂市へこういうものが理解してもらえるような、そういう知恵をまた出していただきたいをお願いをしておきます。

次の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは3つ目の御質問、県道改良の見通しについてお答えをさせていただきます。

現在、市内の県道におきまして、主な道路改良と道路維持合わせて26か所で事業が行われてございます。各自治会や沿線地域で組織されている道づくり委員会の皆様からの要望事項につきましては、市の建設部を經由して県の下呂土木事業所の担当部署へお伝えをするとともに、地域それぞれの課題に応じて事業計画を進めていただけるようお願いをしております。下呂土木事務所からは、要望内容に対し丁寧に御回答をいただき、順次事業を進めていただいております。

それでは、主要な県道改良事業の進捗状況について、幾つか御紹介させていただきます。

最初に県管理道であります国道257号馬瀬川上2期バイパス工区につきましては、トンネルの掘削工事が完了し、現在トンネル内の舗装と照明及び非常設備の設置工事が行われており、早期完成を目指し工事が進められております。

次に、主要地方道宮萩原線山之口工区につきましては、緊急輸送道路でもあることから、現道の狭小部分の拡幅工事を中心に継続的に行われており、令和2年7月豪雨により、国道41号小坂町門坂地内で道路が崩壊した際には、下呂・高山間を結ぶ迂回路の役割を果たしております。

次に、一般県道湯屋温泉線赤沼田工区につきましては、災害時の孤立対策として事業が進められており、幅員狭小区間の改良工事が継続的に行われております。一般県道門和佐瀬戸線おんじ工区につきましては、雨量規制の解消に向け危険な区間を回避するバイパス計画が進められており、橋梁の詳細設計業務や一部で用地買収に着手いただいております。

また、沿線に市立金山病院がある主要地方道金山明宝線妙見工区につきましても、河川増水時にも通行止めとなることのないよう、道路改良の早期事業化に向け強く要望をさせていただいているところでございます。

このほかにも、緊急性の高い道路維持工事や通学路の歩道整備なども含め、災害などのとき緊急時にも機能し市民生活の安全・安心の確保と利便性を高めるための事業が進められてございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

下呂に係る県道関係、257を含めて説明いただきました。私は、前々から町会議員の時分から、とにかく益田郡の県道は遅れておるということをずうっと言い続けてきました。たしか数字は今出ませんでしたけれども、岐阜県の中でも改良の距離は、パーセントは、下呂は当時の益田郡は低い、こういう時代があつて、ずうっとそれは我々生活者にとっては、一番県道の改良が大事であると、当時ずうっとそれを言い続けてきましたし、今ようやく41の門原が云々と言っておりますけれども、そっちへ行くだけでなしに、我々は生活道としては県道の改良、そして危険な場所等々を改良することが一番我々にとって身近な大切な道路だと思いますので、とにかく危機意識を持って、そして県へ、国へ、国も昔は公共で来ると県が負担金がないから、県のほうで断つて国から来たやつをストップしたという時代もありました。本当にもったいないことをしたという経験もいっぱいありますが、そういうことも踏まえて、今回下呂市が持っている県道の改良を、より強く県や国に要望していただきたい。お願いします。

さらに、今出てきましたけど門和佐瀬戸線、あれ今トンネル工事で41ができておりますけれども、もしあそこでまた災害があつたら、あの道路を迂回路として使わなならん、こういう現状が万が一出てこんとは言えません。そういうことも踏まえ、さらに今の小坂の渚の雨量規制等々も今の宮萩原線がいかに重要かということ、やっこの間そういう体験をしたという事実もあります。我々は、喉元過ぎれば熱さを忘れるでなしに、とにかく継続的に訴えていく、こういうことが我々の使命だろうと、こう思っておりますので、どうかどうかそれぞれの立場の人を引き連れて、県へ国へ要望して、我々の生活が安定するように、まさにこれからは高齢者ドライバーがいろんな意味で事故等々がいっぱい出てきております、テレビなんかを見ますと。そうすると、さらにこの道路の安全性が問われるという時代がもっと私は来るんじゃないかと、こういうことを常々思っておりますが、そういう意味合いにおいて、今まで言ってきたことの総括、3点要望しましたが、市長、副市長、決意のほどを述べていただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

すみません。それではまず私から。

県道の改良については、確かに施政方針では一言も述べられていないということについては、大変申し訳ないなとは思っておりますが、決して私軽視をしておるわけではないことだけは御理解していただきたいと思っております。濃飛横断がやっぱり今クローズアップされてなかなか県道の話が出てこなかったということは議員御指摘のとおりで、ただ我々要望に対しては、これはしっかりやっておりますが、議員が言うように、迂回路として災害のときに我々非常に苦労した、この重要性がやっとなんか分かってきたというところで、その後のPR不足ということは確かに我々も反省すべき点はあるなというふうには思っております。

今後、今ここで先ほど建設部長が指摘したような工区だけではなくてほかの部分についても、

我々下呂市民とすると、やっぱり1つが駄目になるともう次がないという、そういう中で生活している人間として、迂回路ということで県道のこの重要性、なかなか今土木、県土木なんかは本当に一生懸命、県に対しても国に対しても我々と一緒になって要望していただいておりますが、我々もさらに強く要望活動をして、この県道の早期完成といいますか早期整備に力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

私のほうからは、今、先般もですが、県議のほうと一緒に勉強会を開きました。これは、県がどういう施策を行っているかということ県議を通じていろいろと市のほうに情報をもたらしてもらっています。特に今、下呂市というのは下呂土木事務所もそうですし農林事務所もそうですけれども、同じ庁舎に入っているということで非常にいろんな情報が入ってきます。ただその情報が入ってくるということについて、なかなか下呂市のほうがうまく活用できていないというような状況もありました。

先ほど建設部長が答弁させていただいた、例えば通学路の問題でも、これ平成27年に下呂市が率先的に下呂土木事務所のほうの情報から通学路安全プログラムというのをやったらどうだということで、先進的に取り組んだ結果、道路設置者、警察、いろんなところを含めて積極的に取り組んでいただけたということがありますので、我々としては、常に県としっかり情報共有しながら、しっかりその情報を取っていきたいというふうに思っています。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

副市長をお願いしておきます。私は、副市長というものは、やっぱり部長さんたちをしっかりと、部長さんたちの思いとか意見とかそれぞれ専門部署がありますので、そういうものをしっかりと掌握して、そして政策の中で市長に提言をし、そして生かしていくと。こういう役目が私は副市長にあるんじゃないかなといつも見ておるんですが、どうかそういう意味で副市長はパイプ役になって皆さんの意見を、これ私の注文ですよ、思いですよ、そういうものをしっかりとまとめて、コロナの問題もしかり、道路の問題もしかり、子供たちの少子化の問題もしかり、そういうことをしっかりとやっていただきたい。強く要請をしておきます。以上です。終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、10番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

おはようございます。2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さんよろしくお願いたします。

皆さん、今朝は何を食べられましたか。きちんと朝食を取るということは非常に重要なことです。朝食を取ることによって、味覚や脳への刺激が目覚めを促します。また、日光を浴びると同様に体内時間のリセット効果や肥満防止効果、さらに記憶力アップ効果などが得られます。朝食にはこんな多くのメリットがあります。朝食をしっかりと取ること、食べること、しっかりとかむこと、夜の快眠につながります。朝食を取ることによっていい一日を始めましょう。

それでは、今回は大きく3項目について伺います。

1項目めは、市内商工会と市との連携についてです。

まず1つ目は、各事業者の方々への取扱い依頼や周知、また収集、集計、換金手続などの業務を下呂市内商工会に依頼した下呂市地元応援商品券2022について伺います。

今回の商品券は、原油高、物価上昇の影響を受けている市民生活の支援と、消費が落ち込んでいる市内経済活性化、市内事業者を応援するという施策で行われました。この下呂市地元応援商品券、大型店舗で使えるA券についてですが、大型店舗の使用35%、地元店舗使用65%という利用結果でした。この結果から、地元の店舗で使用された市民の方々が多く見え、市民生活支援の目的ではありましたが、それと共に地元経済活性化にもつながったと思っています。

そこで、下呂市地元応援商品券2022A券・B券の利用結果と換金結果についてお教えてください。また、下呂市地元応援商品券の発行額以上または想定された経済効果はあったのでしょうか、お教えてください。

2つ目に、今回で3度目となる下呂市地元応援商品券、1回目と2回目のときは新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ市内経済の活性化、消費の喚起策として配付されました。今回の商品券は前回の商品券とは趣旨が違いますが、市からの配付は変わりません。そこで、この商品券利用方法などで見えてきた問題点をお教えてください。また、今後の課題は何でしょうか。

3つ目は、下呂市市内商工業、市民生活に大きな関わりを持つ下呂市内商工会、下呂市地元応援商品券の業務依頼からもお互いの良好な関係性が見えてきますが、現在の下呂市との連携状況と、今後の協力体制の考えをお教えてください。

2項目めは、下呂市監査委員の選任の在り方について伺います。

市民の方々と話していると、未だに合掌村の話題になり、その中でも監査方法、監査委員の話が出てきます。そこで1つ目に、監査とは、監査委員とはどのようなこと、何をやってみえるのかお教えてください。下呂市の監査委員の選任の基準、条件、任期は、また近隣市町村の監査、監査委員についてもお教えてください。現在の下呂市の監査委員の方々を持っている資格、任期年数についてもお答えください。

2つ目は、飛騨地域には公認会計士、税理士の資格を取得されている方が約65名ほど見えます。そのうち下呂市には10名ほど見えます。今後、下呂市が考える監査委員の選任の在り方についてもお答えください。市民の方がよく分かるように御説明ください。

3項目めは、多文化共生社会の実現に向けてについて伺います。

昨年の3月定例会でも質問させていただきました。新型コロナウイルス感染症による市民活動の制限もこの春徐々に解かれ、外国人の方々の往来も活発になってきています。下呂市に在住する外国人の方は平成27年約351人で、市の全人口のおおよそ約1%程度でしたが、5年後の令和2年には約550人、人口の約1.8%、そして現在約630人、人口の約2%近くを占めています。この数字から分かるように、多くの外国籍の方々が年々増加してみえ、市内の人口、または地元産業においてもなくてはならない存在となっています。

さて、令和4年3月に策定された下呂市多文化共生推進基本方針、この中には、多文化共生に関わる行政の取組と課題も明記されています。その中でも行政サービスの課題、大きく13項目あり、所管の課の課題が数多く上がっています。例えば生活情報の説明の報告で、ごみ出しの方法等を外国人住民に対して満遍なく周知ができていないと上げられています。今年の4月にごみの出し方が変更されますが、周知ができていないのなら混乱は起きないのでしょうか。また、明日は、12年前、3・11東日本大震災が起きた日です。災害時の通訳士の確保、外国人住民に対する避難所対応の不安、災害時の避難通知方法の課題などが上げられています。そこで、この一年で改善されたことや取組状況をお教えてください。

以上3項目について質問しました。答弁は個別でお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、1項目めの市内商工会と市との連携について、そのうち下呂市地元応援商品券2022の利用状況と換金状況などについて御答弁させていただきたいと思います。

今年度実施しました下呂市地元応援商品券2022の利用状況では、発行枚数15万1,225枚のうち14万7,759枚の利用がありまして、換金率は97.71%となりました。これは、過去3回の中では僅かではあるものの最も高い換金率となっております。

また経済効果では、換金額の1億4,775万9,000円となりますが、商品券を使用する際は、券面額以上に買物をしたりサービスを受けることが考えられますので、利用額以上の経済効果があったというふうに考えております。

また、事業者の皆様それぞれで商品券に併せてイベントを実施したり、市の広告宣伝補助金を活用されて、商品券に絡めて各事業のPRを実施していただいたことで、換金額に表れない相乗効果もあったものと考えております。

事業者の評価としては、新規のお客が増えた、しばらく来店がなかったお客が来店された、ふだん買わない商品を購入していただけたり最後に駆け込み需要があったりとよい面が多かった、店の再認識や店の味を知ってもらうきっかけになったなどのよい評価がある一方、店頭での物販には効果があるがサービス業には効果が薄い、市民だけではなく下呂市に働きに来ている人も使

えたらいいといった御意見もいただきました。

また、市民の皆様からの評価などについては、今後市民メールを利用したアンケートを実施し、事業の検証を行いたいと考えております。

次に、2つ目の今回で3度目の配付となったが、問題点と今後の課題はについて答弁させていただきます。

今回も過去2回と同様のスタイルで実施をしましたが、紙の商品券であるがゆえに、印刷や郵送の経費がかさむこと、商品券の封入の際には世帯人数に合わせて枚数を数えること、また商工会においては、換金の際に商品券の枚数を数えることに手間がかかったことが課題です。

今後、このような問題を解消するためには、商品券のデジタル化についても関係課や商工会、事業者とも連携して進めていくことを検討しております。

次に、市内商工会の現在の連携状況と今後の協力体制の考え方はについて答弁させていただきます。

現在、市は商工会と共同で策定した経営発達支援計画、事業継続力強化計画による小規模事業者の経営改善や、創業支援事業計画に基づく創業予定者や創業後間もない事業者の支援を連携し行っている状況です。また今年度、商工会経営指導員と経済産業局への出向職員、そして市商工課職員と連携し、事業者の経営上の課題を解決するために経営コンサルタントを派遣するキーパーソン事業の実施や、ふるさと納税の返礼品事業者の開拓についても、商工会指導員とふるさと納税担当が連携し事業者訪問を行いました。

来年度以降もこの体制に変わることはなく、各種計画の推進を連携して実施し、国の事業の導入についても、商工会経営指導員と経済産業局出向職員、そして商工課職員と連携して実施してまいります。私からは以上になります。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

今、利用状況と経済効果、業者の反応を聞いたんですけど、やっぱり換金率も以前よりも上がっている、使用されている。使用率が上がっている商品券、やはりみんなの生活が本当に困っていたということがよく分かるということで、また私も年末に使わせてもらって、とても助かったと思うんです。今後ともまたそのようなことを進めてもらいたいということと、やっぱり今、今後の問題のことで商工会のほうへ正月行かせてもらいましたが、山のように商品券が積んであって、それを職員さんが一枚一枚数えてやっているということで、また換金するのも業者さんが銀行へ行かないかん。そんなアナログなことだもんで、やっぱり下呂市も市の納税とか下水道料金の支払いもスマホで全部できるようになっていますので、ぜひともデジタル化ということもこれは一応進めていただきたいと私は思います。

それとあと連携ですけど、今かなりやってみえるということで、この後も引き続きやっていた

だきたいんですけど、下呂商工会の令和3年度の経営指導員の起業支援状況で、新規事業とか継続事業、支援、給付、相談で、巡回指導が123件で520回、窓口相談が140件、420件と多くの業者がやっぱり利用されている。そこで事業者の多くの方が今の商工課の場所がちょっとオープン過ぎて相談しにくいということをよく聞かれるんです。それで、あと相談内容によっては商工会にも行かなくちゃいけないということで、利便性がすごく悪いという点。あと、下呂地区以外の方が商工課に来るのは、ちょっと距離があり過ぎて遠いという声もよく聞きます。そこで、今振興事務所の近くに建物の近くには商工会があると思うんです。各振興事務所の中に商工課の職員さんを派遣されたらどうでしょうか。例えば振興事務所で相談され、そのまま商工会と一緒に行って相談を聞いて、より多くの政策を紹介できるのではないのでしょうか。また商工会の指導員の方、支援員の方ともより一層距離が近くなり、事業者の皆さんの生きた声を聞き、下呂市として独自の新しい政策も打ち出せるのではないのでしょうか。その点、何かそういうことはありませんかね。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

市役所の庁舎のほうに、なかなか個室の相談室がないということは確におっしゃるとおりで、下呂庁舎以外でも、振興事務所においてもなかなか少人数での相談に適した部屋というのが少なく、相談にお越しになった方には御迷惑をおかけしているということは感じております。

また、相談内容によりますけれども、あらかじめ相談者から御連絡をいただければ、振興事務所を含め身近にある庁舎の個室などを確保しまして、振興事務所の職員あるいは本課の職員が出向いて相談に乗るということに対応したいと思います。

また、振興事務所の役割ですが、市が合併当初は観光・商工の業務を持つ担当職員を配置しておりましたけれども、業務の集約化などを行ってからは、表向きには担当はおらんのですけれども、実際はその業務は引き続き行っていただいております。問合せの内容によっては商工課職員が振興事務所に出向いてお話をお聞きしたり、場合によってはどうか、ふだんでも振興事務所の職員にその事務を代行して説明をさせていただいたりしております。そのまま商工会のほうへの案内といったこともしておりますので、またその点につきましては、改めて振興事務所の職員などとも連携を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

振興事務所でもできるということを、そういうことを分からない方がやっぱりたくさん多く見えるもので、またそれもいろいろ周知ということでよろしく願います。

あと、下呂の商工に関して、多くの業者で人手不足の話になります。ある大手の会社の発表に

よりますと、全51業種中、旅館・ホテル業がワーストワンと、特に人手不足が悩んでいます。観光業が基幹産業である下呂市も他人事ではありません。また、観光業だけではなく全ての産業、業種で人手不足なのは皆さんもお分かりだと思います。

そこで、その人手不足の少しでも解消のために、ロボット導入に特化した助成制度を設立されたらどうでしょうか。物づくり補助金とか事業再生構築補助金などがありますが、下呂市独自のロボット導入に特化した補助金制度、全てじゃなくその制度あるやつに補助金の上に上乗せしてもいいんですけど、何かこんなようなことをつくられる考えはありませんか。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほど質問いただいたロボットの導入につきましては、議員がおっしゃるようにただ今は直接的な支援の策というものは、現在市にはありません。しかしながらということで今議員もおっしゃっていただきましたけど、国のほうの補助金ですね、そちらのほう一部の補助金ですが、補助制度を利用していただければ、市が上乗せして行うという助成制度がございます。しかしながらといいますと、あとこのロボットの導入につきましては大変費用もかかることから、どの程度の支援が必要なのかということもまた検討しながら、その必要により導入も見込むということは検討はさせていただくんですが、現状ではないということだけはお伝えしたいと思います。

また、人手不足を補うということでは、これまで下呂温泉観光協会様が観光事業者向けに事業の効率化を行うトヨタ生産方式カイゼンといったものを行っていらっしゃいまして、こちらにつきましても、市が今度は市内の事業者に周知することを考えております。これにつきましても、少額ではありますが生産性向上人材育成支援事業の補助を利用させていただけますので、こちらも併せて周知したいというふうに考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

その辺、またちょっと御検討願うことをお願いします。

そこで、最後に市長にお伺いします。

今回というか今も、商工会とか商業に対していろいろと補助金、今後も継続的にやっていただきたいんですけど、先日、下呂市商工連絡協議会、小坂町、下呂市馬瀬、下呂金山町、萩原町商工会から要望書が提出されました。その要望書の中に、経営者の高齢化、後継者不足で事業継続の不安を感じている事業者が非常に多くなってきています。例えば金山町商工会において事業継承に関する調査で、自分の代で廃業との回答が60%を占める状況です。金山地区だけでなく、この問題は下呂市全体の問題ではありませんか。

そこで、令和5年の施政方針の中には商工について触れられていませんが、経済活動の基盤で

ある商工についてどのようなお考えをお持ちですか。お聞かせください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、施政方針の中でその話がなかったということですが、前段のほうで新型コロナ・物価高対策では一応話はちゃんとさせていただいておりますし、施政方針というのは令和5年度の当初予算に沿った施策を述べるということで、我々この3年間、コロナの関係で臨時交付金を使って中小企業の方々に対する支援は相当させていただいたつもりでおります。それで、だから今回載っていないから商工に対して支援をどうなんだということについては、当然我々は商工は大切な部門だと思っております。そういう意味で言うと、今回の施政方針というのはこの令和5年度で主に重点的に何をやりたいかということをしかりと申し上げたかったからそちらのほうに力点を置いて説明をしておるのであって、コロナの対策は第1次から第9次まで、もうこの3年間しっかりとやってきております。それをもってして、今回載っていないから商工がどうのこうのというのは、ちょっと的外れでございまして、我々商工会としっかりと連携をしておりますし、商工会の会議でも御要望もいろいろといただいております。商工、当然それぞれの企業さんの企業努力も必要でございますが、我々はそれに対するバックアップは今後ともしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

コロナ対策の1次から9次までやってみえることは分かっていますよ。批判をしておるわけじゃありません、施政方針のいろいろと。ただ、載っていないからどうのこうのと私は言っておるのではなく、大切に思っておいでなのは分かるんですけど、どういうふうに本当の思い、市長の思っておることを僕は聞きたいだけで、批判をしておるわけじゃありません。その辺を勘違いしないでください。よろしくお願いします。

○議長（今井政良君）

次の答弁でいいですか。

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（今井 満君）

それでは、2項目めの市監査委員の選任の在り方についてと題しまして、2点具体的な御質問をいただきました。私からは1点目の市監査委員の選任に当たって考え方と任期、そして現在の監査委員が持つ資格と就任年数についてお答えをさせていただきます。

監査委員につきましては、地方自治法の中で、普通地方公共団体の財務の管理、事業の経営管

理、その他行政運営に関し優れた識見を有する者、言い換えると専門的な知識を持ってみえる方、のうちから選任するということが規定がされております。具体的には、全国的な状況ではございますが、税理士さん、また公認会計士さん、弁護士さん、元自治体職員で総務や財務部門の管理職を経験された方などが識見を有する方として多く選任されております。当市におきましては、そうしたことを鑑み監査委員候補者の選考に当たっております。

ちなみに、近隣市における識見を有する監査委員の選任状況としましては、昨年の調べではございますが、高山市では税理士と市職員のOBの方を、飛騨市、中津川市、美濃加茂市ではいずれも税理士の方が選任されております。

なお、現在の当市の監査委員お二人のうち、都竹監査委員におかれましては、長年にわたり名古屋国税局で勤務されておりました、税理士の資格もお持ちで、経営状況などを的確に把握する専門的な知見を有していらっしゃいます。また、今井監査委員におかれましては、元市職員で、在職中は財務・会計・総務部門等の管理職を歴任されておりました、長年の行政経験で培われました自治体運営に関する専門的な知識を有していらっしゃいます。

識見を有する方から選任される監査委員の任期についてでございますが、こちらも地方自治法により4年ということでは定められております。都竹監査委員につきましては令和2年4月18日に、また今井監査委員につきましては令和2年5月14日に選任されまして現在に至っております。それぞれ1期目の3年目ということになっております。お二方が選任された年には、下呂温泉合掌村におけます使途不明金事件が発覚し、それに伴いまして監査の方法の改善であったり、地方自治法に基づく市長の要求による特別監査の実施などに御尽力をいただいております。

それと監査委員の役割ということで、すみません、御質問いただきましたので、後先になりますがこのことにお答えさせていただきます。

監査委員は、市民に不利益や損害が被らないようにするため、市の行財政が公正で効率的に行われているかチェックする役割を担っております。地方自治法でその設置が義務づけられております。監査の内容としましては、市が保管する現金の残高や出納事務が適正に行われているか毎月検査をする例月現金出納検査、また市の行財政事務が合理的かつ効率的に行われているか監査をします定期監査、また前年度の各会計の決算の内容が適正か審査をする決算審査、それと公の施設の指定管理者とかまた補助金を交付している団体に対する財政援助団体等監査などを行っていただいております。私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは私のほうから、2点目の市の考える今後の監査委員選任の在り方ということについてお答えいたします。

ただいまの監査委員事務局長の答弁にもありましたが、地方自治法に規定された選任に当たっての考え方を基本とすることに、これからも変わりなく持ち続けていきたいと思っております。

また、監査につきましては、財務に関する事務や公営企業の経営に関する事業が適正かつ効率的に執行されているか確認するために実施するものであり、それには、関係法令のほか市の会計や契約に関する規則など非常に多くの知識が備わっていなければ、事実には踏み込んだ監査とはならないものと考えております。あわせて、監査の現場の経験値もとても重要であるというふうに考えております。そうしたことも踏まえて、今後におきましても適切な委員選任となるように努めてまいります。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。よく分かりました。

2015年から2016年に対して、下呂市の監査に有資格者を任命したらどうかという、多分税理士の方々が提案されたと思うんですけど、今、資格を持った方が監査され、より厳格化されて、それはされていると確信します。

そこで、先日、有識者の方々や有資格者の方とちょっとお話したんですけど、下呂市の人口も減少して税収なども収入がどんどんやっぱり減っていくということでこれは確実に、下呂市の将来のためにも外部の監査も必要にこれからはなってくるんじゃないかということで、例えば下呂市の公の施設の指定管理者に対する事業が厳正かつ効率的に行われているとか、また、随意契約、委託業務などの内容を一つ一つ丁寧に見直さなければいけないのではないだろうか。一つ一つ見直すには少人数では時間と手間がかかるとは思いますが、そのようなときには外部の監査委員を任命し、増員して監査を行うとか、そのようなことはお考えはありますか。よろしくお願ひします。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

先ほど監査委員事務局長のほうからも答弁させていただきましたが、都竹監査委員につきましては、税理士さんということで非常に高度な知識を持ってみえます。合掌村の問題が出たときも外部監査というような話もありましたが、今回その監査委員として就任されている都竹監査委員が税理士さんということで、非常に識見も高いということで外部監査は行いませんでした。

通常、外部監査ですと監査法人とかそういうところへ多額のお金をかけて依頼するということになりますので、合掌村の問題のような非常に大きな問題があればそうしたことも必要かと思えますけれども、それ以外につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり両監査委員がそれぞれの力量を持っていらっしゃると思いますので、今のところは外部監査をするという考えはありません。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

先ほども言ったように、これからやっぱり随意契約とかあれも見直していただかないとということもあると思うんです。それにやっぱり今後より公正に実施するためにも外部監査ということをやったり視野に入れて監査業務をやっていただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、私のほうからは、3つ目としていただきました多文化共生社会の実現に向けてということで、下呂市多文化共生推進基本方針に基づく各課題に対する進捗状況ということでお答えをさせていただきます。

下呂市の外国人住民の人口は、議員のほうからも御紹介いただきましたが令和4年12月末時点で632人、全住民の2.1%程度を占めており、市全体の人口減少が続く中であっても増加し、その国籍も多様化しています。

また、近年の新型コロナの影響により、文化や言語が異なる外国人住民の方々に、感染症予防に関する周知啓発などを迅速、確実に行う必要が生じたことなどを契機に、市では外国人住民へ提供する行政サービスの充実や、従来から市内にお住まいの市民の方々との相互理解をより深めることを目的に、令和4年3月に下呂市多文化共生推進基本方針を策定いたしました。

本方針では、多文化共生の推進に当たり、市だけではなく関係団体、外国人雇用事業者、市民がそれぞれ果たすべき役割を認識し、連携して取り組むことを基本に、施策の4本柱を掲げております。1つ目に外国人住民との円滑なコミュニケーションづくり、2つ目が外国人が地域で活躍できる環境づくり、3つ目が外国人住民の教育環境づくり、最後4つ目が安全・安心に暮らせる環境づくりでございます。

主立った取組を御説明させていただきますと、まず柱の1つ目、外国人住民との円滑なコミュニケーションづくりでは、広報紙をはじめとする行政情報の多言語化や、外国人住民が集い、市民とコミュニケーションが取れる日本語教室の設置が課題となっておりました。そこで、市では本年度より、行政情報を英語、ベトナム語、インドネシア語など9言語に翻訳してスマートフォンで読むことができる翻訳アプリを導入し、広報「げろ」各月号をはじめ、ごみの出し方の変更、こども園の一時保育等の御案内、新型コロナのワクチン接種に係る各種のお知らせなど、外国人の方々にもお分かりいただける情報発信に努めてまいりました。

また、昨年9月に市として初めて開催した日本語教室では、市の募集に積極的に手挙げをして

いただいた市民ボランティアの方々と共に、外国人住民とコミュニケーションを取りながら、日常生活に必要な医療や買物、防災等について日本語を学ぶ場を設け、市民と外国人の方々との交流促進にもつながったものと考えております。

また、2つ目の柱である外国人が地域で活躍できる環境づくりとしては、令和4年度に入り、市内で急増するネパール国籍住民の方々の困り事や現状把握のため、外国人雇用事業所と市の福祉、教育等をはじめとした関連部局による意見交換会を開催し、専門家の方から同国の文化習慣を理解するためのアドバイスをいただくなど、外国人の方々が暮らしやすく、また地域で活躍できる社会の土台づくりに向けた情報共有や課題の把握などに努めてまいりました。

さらに、3つ目の柱である外国人住民の教育環境づくりでは、外国籍のお子さんの就学環境の整備や外国人家庭の子育て支援等の対策として、小学校やこども園に教育支援員や生活支援員を配置するなど、文化習慣の異なる園児と保護者へのサポートを行っており、4つ目の柱、安全・安心に暮らせる環境づくりにつきましても、外国人住民の災害時の備えや避難の通知方法などをお伝えする外国人雇用事業所向けの防災出前講座を実施してきました。

本年度は、こうした多文化共生事業に市として初めて本格的に取り組み、試行錯誤はありましたが一定の取組成果はあったものと考えております。多文化共生社会の実現には、市だけではなく外国人雇用事業所やボランティア等の関係者をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力が不可欠と考えております。市としましては、来年度以降も引き続き市役所、市民一丸となった多文化共生社会の実現に向けて、力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

令和5年度予算案で、多文化推進事業の予算が去年に比べて増額してあるということで、下呂市としても本腰を入れてやられるということでよく分かります。

私が考える多文化、皆さんもそうだと思いますけど、共生するためには、自治体とのコミュニケーション、やっぱり近隣の人たちと、皆さんとコミュニケーションを取ることが一番大事だと思います。地域の住民との交流があれば、多くの行政課題とかいろんなもの、例えば子育て、ごみ出し、災害の対応など早期の解決につながると思います。そこで、このように地域社会に多文化共生の意識、啓発をどのように行われてきたのか、またこれから行うつもりなんですか、お答えください。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

令和5年度取組を少しだけ御紹介させていただきますと、市民主導の拠点施設として、日本

語交流サロンを設置していきたいというふうに考えております。こうした場を活用しながら、市それから市民の方々との連携協力体制、こういったものを構築していきたいと考えているところでございます。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

もうコロナもどんどん明けてくると思いますので、これからどんどんやっぱり外国籍の方々とコミュニケーションを取るということ、進めていただきたいと思います。

それではまた、今後もこの辺のことをいろいろとまた調査させていただきます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政良君）

以上で、2 番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

○1 2 番（吾郷孝枝君）

日本共産党の吾郷孝枝です。

今日私は3件の質問をします。答弁は一括でお願いをいたします。

最初に、もっと子育て支援に全力をについて質問します。

今、日本も岐阜県も下呂市も深刻な少子化に直面しています。少子化対策は喫緊の課題です。子育て世代の一番の要望は、子育てにお金がかかり過ぎるとして経済的負担軽減です。県も全国に先駆けて、第2子以降の出生児へ10万円の祝い金を支給することや中学3年生へ3万円の高校進学などの準備金を支給することなど合わせて13億3,000万円を超える子育て政策を打ち出しました。

下呂市においては、これまで共産党会派として、様々な子育て支援を取り上げてきました。執行部は総合的な子育て支援策の中で考えていくと答弁されてきました。少子化対策が待たなしの状況にある今こそ、総合的な政策を通じ、子育てしやすく、暮らしやすい地域づくりを進めていくこと、またゼロ歳児からの切れ目ない子育て支援を続けながら、今できることは何でも精いっぱいやるのが重要になってきています。その一つとして、市長の公約でもある3歳未満児からの保育料無料化の実現に向けた取組を具体的に進めることについて質問します。

現在、下呂市の3歳未満児保育料は、飛騨3市の中で一番高い保育料となっており、見直しが必要です。また、第2子からの保育料は、現在半額ですが、これを無料にするなど大幅な見直しを実施して、未満児保育料の無料化に向けて第一歩を踏み出すべきです。受入れ体制を整えながら、保育の完全無料化の取組を前に進め、若い人たちに結婚、仕事、子育ての安心メッセージを発信すべきではないですか。御答弁を求めます。

2つ目、保育士の処遇改善と保育士確保に向けた取組の推進についてです。

今、全国の保育現場からは、子供たちから目が離せず息つく暇もないほど忙しくて、子供たちの様々な思いや感情を受け止められないなどの深刻な声が上がっています。国の配置基準以上の保育士を配置しないと対応し切れない現状です。一方、保育士募集をかけても、人が集まらず人手不足は深刻です。保育士の過重負担と人手不足は子供の安全に関わる問題ともなっています。保育士が、余裕を持って子供に対応できるような十分な人員配置が必要です。

国により保育士の処遇改善として、昨年の2月から1か月9,000円の賃上げがされましたが、それでも全産業平均より1か月9万円近くも低い賃金のままです。高い専門性を必要とする保育士にふさわしい処遇とするよう抜本的な財政措置をするように、国にはっきり物を言っていく必要があります。同時に、下呂市独自でも処遇改善を図る必要があります。市の保育所で働く保育士さんは正職員45%に対し、会計年度任用職員が55%を占めています。処遇改善として見直す必要があるのではないですか。答弁を求めます。

3つ目に、小・中学校の給食費無料化に向け、まずは中学と同様に小学校も半額にするよう求めます。昨年12月3日時点で小・中学校とも給食費を無償化している自治体は全国で254自治体に広がっています。その後も増え続けていますが、県下では、岐南町、揖斐川町、垂井町、山県市、本巣市が完全無償化しました。どこでも物価高騰対策、義務教育の無償化、子育て支援として取り組まれています。

今、子供の状況は深刻です。子供の貧困は約7人に1人。中でもひとり親世帯では、半分が貧困状態と言われています。小・中学校の保護者負担で一番大きいものが給食費です。物価高騰などで、子育て世帯の家計は悪化しており、子育ての経済的負担の軽減を重視するべきです。義務教育は、無償の立場で学校給食を食育の機会として位置づけ、給食費無償化を前進させようではありませんか。下呂市は現在、中学校の給食費を年間2,000万円の基金財源を活用して半額助成としています。小学校でも同じ義務教育です。中学校で実施できていることを小学校でも給食費半額にして、次は完全無償化を目指すんだという強いメッセージで、市民を励まし、子育て世帯の暮らし応援、子育て支援を本気で前進させようではありませんか。答弁を求めます。

2番目の質問に入ります。

高齢社会に対応して補聴器助成と安心の介護体制を築くためについてですが、誰でも年齢を重ねると耳が遠くなり、周囲の音が聞こえにくくなります。補聴器は高齢化社会の必需品となって、眼鏡並みの普及が今求められています。

昨年11月時点で、補聴器購入助成を実施している自治体は全国で120市町村に上っています。

飛騨市では、昨年から4万円の補聴器購入助成を実施しており、高山市も今年、新年度から実施されます。高齢社会に向き合い、補聴器購入助成で聞こえのバリアフリー化推進、認知症予防でお年寄りが皆元気で、積極的に社会参加できる、そんな元気な地域づくりを進めようではありませんか。下呂市でも、高齢者へのアンケートを実施されています。その結果を踏まえ、補聴器購入助成で聞こえのバリアフリー化を進めることについての考えをお尋ねします。

次に、下呂地域にも包括支援センターを整備しながら、困っている人に必要なサービスが行き届くよう重層的支援体制をつくっていくことについて質問をします。

下呂地域には、下呂温泉の発展を支えて働いてこられた多くの高齢者の方が住んでみえます。年を取って働けなくなり、住まいや病気など様々な困り事を一人で抱え込んでいる方やどこへ相談していいのか迷い、悩んでいる方も見えます。

近年、社会的孤立や生きる上での困難さなど介護保険制度の対象者となりにくいケースが増えており、これまでの分野別対象者ごとの支援体制だけでは様々なニーズへの対応が困難になってきています。そのため、高齢者、障がい者、生活困窮者など丸ごと行政の垣根を超え、連携して支えていく重層的支援体制は、アウトリーチと言われる訪問型のニーズ把握や潜在的な相談者を見つけるネットワーク化でこれまで支援が届かなかった人々にも必要な支援が届くようにする仕組みです。その仕組みづくりにおいて、社会福祉協議会との連携はますます重要になっており、協力・協働しながら問題解決に当たり、困っている人に必要な支援が行き届くようにすることは下呂市にとっても重要な課題です。執行部の考えを尋ねます。

次に、医療・介護の人材が継続して働けるよう労働環境の整備促進について質問します。

下呂市の新年度予算に介護分野の深刻な人手不足対策として、介護職員確保対策事業が6項目にわたって提案されました。その対策を一つずつ積み重ねていくことは、本当に大切です。でも、人材不足はまだまだ深刻です。新しく介護資格を取得した人や介護現場で既に働いている方たちが継続して働いてもらえるように労働環境の改善を事業者任せにせず、市としても関わり続けて現場の声をよく聞いて支援していくことが大切です。執行部の考えを問います。

3番目の質問は、軍備拡張、増税で市民の暮らしはどうかについてです。

政府は、大軍拡に突き進もうとしています。物価高騰で国民生活が苦しい今、軍拡をやっている場合ではないと思います。5年間で43兆円もの軍事費の財源を確保するためには、増税か国債、あるいは福祉、社会保障、教育関係など国民生活の予算を削るしかありません。市民生活にしわ寄せされることになります。

また、専守防衛から方向転換し、敵基地攻撃能力を持つようになれば、近隣諸国との緊張が高まり、インバウンドなど交流人口の減少を招き、観光地下呂市にとって痛手となり、地域経済に影響が出ると考えられます。観光は平和であってこそその産業です。どこの国とも仲よくすることが大事です。絶対に戦争を起こすようなことをしてはなりません。

大軍拡、大増税の道ではなく、平和憲法を遵守した平和の道で、市民の暮らしを守るのが地方自治体の役目だと思います。市長は、どのような見解をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

以上、大きく3点、一括で御答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

それでは、1つ目のもっと子育て支援に全力をのこの3歳未満児の保育料無料化に向けてできることから具体的に進めることについて、という質問について答弁させていただきます。

3歳未満児の保育料につきましては、現在市民税非課税世帯は無料、それ以外の世帯につきましては、市民税の所得割額で算定をしており、所得に応じた料金体系としております。負担の軽減措置につきましては、兄弟姉妹が同時に利用される場合は、2人目は半額、3人目以降は無料という制度にしております。また、ひとり親等の世帯や多子世帯についても軽減措置を実施しているところでございます。

今御質問の未満児の保育料につきましては、家庭で保育を行っている世帯もございまして、そうした家庭との公平性も考慮しながら、近隣市の保育料、先ほど飛騨地域の中で最高と申されましたけれども、ひとり親世帯ですとか、あるいは所得階層におきましては、下呂市が一番安いところもございまして、そういうところも調整しながら、負担軽減について検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2つ目の保育士の処遇改善と保育士確保に向けた取組の推進について答弁させていただきます。

保育士の処遇改善につきましては、令和4年2月から市内の保育士163人を対象に基本給の引上げを実施しております。今後もこの改善後の給与ベースを維持してまいることになります。保育士の確保につきましては、未満児保育ニーズの高まりや個別支援を必要とする園児の増加等によりますます困難になっているのが現状です。

保育士不足は現場で働く保育士の処遇や働き方に直結する問題であり、何より保育を必要とする家庭を十分に支援するため、人材を確保しその受皿を万全にしておくことが重要です。現在正職員のほか、会計年度任用職員を募集しており、1日の中で働ける時間帯で働いてもらえるようにシフトを工夫したり、保育士資格がなくても、保育所支援員として保育士の補助に当たってもらうというような効率よく職員配置ができるような取組を進めております。

中長期的には将来の下呂市の保育を担う人材を確保するため、関市の中部学院大学との包括連携協定を締結し、福祉人材の育成を進める、確保することも検討しております。

また、市内小・中学校や益田清風高校の児童・生徒とこども園との交流・実習などを通して将来保育士として下呂市に帰ってきていただけるような、そういった機運を醸成してまいりたいとそうように考えております。私のほうからは以上でございます。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

小・中学校の給食費無料化に向け、小学校も半額にということで、過去にも同様の御質問をいただいた経緯を踏まえて答弁をさせていただきます。

御存じのとおり、下呂市では平成30年度から子育て応援給食費支援事業として、中学生の給食費の2分の1の助成を行っています。これは、中学校生活における部活動などの諸費用や生活費等の負担軽減からを目的に、子育て応援基金の活用により一般財源に負担をかけない形で実施しております。

小学校も同様にという御提案でございますが、まずは学校の長寿命化改良工事や設備・備品の維持修繕から更新に係る経費負担など大変大きな課題を抱えております。子育てしやすい環境を目指す中で、給食の食材を他部局と協力をして提供できる事業に新たに取り組み、例えば飛騨牛など少しは上質な食材を給食で体験できる機会を設けるなど少しずつではありますが、子育て支援策に貢献できるよう努力をしております。

市としましては、厳しい財政状況の中で現段階での課題をしっかりと解決していくことが最優先課題と認識していますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

それでは、2つ目の大問、高齢社会に対応して、補聴器助成と安心の介護体制をという中の1つ目、高齢社会に向き合い、補聴器購入助成で、聞こえのバリアフリー化、認知症予防、高齢者の社会参加促進で、元気な地域づくりをという質問に対して答弁をさせていただきます。

補聴器につきましては、令和4年の9月議会でも同様の御質問をいただいており、その際の答弁と重なる部分があるかと思いますが、あらかじめ御了承ください。

高齢化に伴います聞こえづらさをきっかけとして外部とのつながりが希薄となり、それにより認知症の進行を早めてしまうリスクは十分に考えられます。しかしながら、目の見え方や筋力の低下など、加齢に伴う体の衰えの全てがリスクとして該当すると考えております。

介護予防事業を進めるに当たっては、難聴の有無に関わらず体の衰えを感じる人全てに公平な対応をすることが重要と捉え、集いの場やシニアクラブ活動、健康づくり活動への参加など、人とのつながりの機会を増やし、それぞれの体の状態に配慮しながら、元気な地域づくりへの取組を進めていきたいと考えております。

なお、第9期の介護保険事業計画の策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においても、聞こえについても含めて実施をしております。このニーズ調査、市内の65歳以上の要支援者を含む一般の高齢者約1,200人に対してアンケートをさせていただきました。回収率76%で大方1,000通近いものが返ってきております。これを分析して、結果に応じて改めて対応してまいりたいというふうに考えております。

続いて、2つ目の社協と連携を強め、下呂地域にも包括支援センターを整備し、困っている人

に必要なサービスが行き届くよう、重層的な支援体制をつくるためにはという質問について答弁をさせていただきます。

下呂市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に定める地域福祉推進の中心的な担い手として、デイサービスセンターや訪問介護事業など介護保険事業の担い手として市の福祉部門における重要なパートナーです。引き続き、地域福祉や介護福祉の充実のため、継続して連携強化を図ってまいりたいと考えております。

地域包括支援センターは、星雲会館に本所として10名、金山振興事務所に支所として3名の職員を配置しております。いずれの地域からも地域包括ケアシステムが目指す30分以内で利用できるという配置にしております。

お尋ねの下呂地域は、人口も多く地域包括支援センターの対象者も比例して多い地域です。現状の利用の仕方として、窓口までお越しくくださる方も見えますが、電話で第一報をいただくことが多くなっています。地域包括支援センターは、介護保険を使うための最初の受付というイメージがありますが、高齢になることで発生する生活上の様々な困り事の相談を受け付けております。窓口あるいは電話の中で話を伺いますが、ほとんどのケースでアウトリーチ、自宅を訪問の上、さらに詳しく状況を確認するようにしております。その内容に応じて適切な支援につなげております。

支援が必要となる方は、高齢者の方だけでなく子育て家庭の方、障がい者の方、生活に困窮されている方など様々です。このため、福祉部では、社会福祉課、高齢福祉課、こども家庭課の部内連携はもちろん、健康医療課の保健師や振興事務所職員とも連絡を取り、情報提供を受け付けるようにしております。地域では、民生委員、ケアマネジャーなどの介護職員の皆様からも情報提供をいただいております。

さらに、地域の見守りの仕組みとして、自治会では福祉委員の設置を進めておられます。福祉委員の皆さんは、社会福祉協議会の地域支援員と共に徐々に活動を広げられ、そうした見守りの活動の中から困りを抱え支援を求める方を早期に把握できるのではないかと考えております。

また、昨日8番 田中議員から御質問のありました認知症サポーターにつきましても、現在市内には3,371人が講習を受けておられます。これまでの養成講座の回数は、自治会など細かな地域を含め146回開催しています。令和4年度は23回で361人を養成しております。こうした方々の協力もいただきたいというふうに思っております。

下呂市は面積が広く、人口減少と少子高齢化が進む中、地域の皆様、福祉の関係者の皆様の連携により、必要な方に対して、少しでも早く支援できる仕組みをつくっていただきたいと考えております。このような仕組みづくりが、社会福祉法に定める重層的支援体制整備事業であり、従来からの専門機関の縦割りの支援ではなく、各専門機関が連携協力した漏れや穴のない包括的な支援体制の整備につながるものと考えております。こうした取組を通じて、お尋ねの下呂地域はもちろん、市内のいずれの地域の皆様にも公平で漏れのない十分な支援が届けられる体制を整え

てまいります。

続いて、3つ目の御質問です。

医療・介護の人材が継続して働けるよう労働環境の整備促進をという御質問についての答弁です。

介護の現場においては、体力的や精神的に大変な状況であるというふうに伺っております。この部分を支援するため、介護事業者の方の負担軽減や業務の省力化を図ることを目的に介護事業者の方に向けて、省力化・機械化の補助制度を実施しております。

補助対象として移乗介助、移動支援、排せつ支援、見守り、入浴支援などに使用される介護機器で、これまでには施設における夜間の見守りセンサーや移乗介助の機器、ロボット掃除機などの導入実績があります。引き続き、事業の周知を図り、介護現場における負担軽減を推進してまいります。

給与面におきましては、処遇改善の積極的な取得について、引き続き市としても支援を行います。

また、慢性的な人材不足により労働環境が悪化するおそれがあるため、令和5年度においては人材確保対策の拡充を行い、若手人材やU・Iターンの人材の就労につなげてまいります。また、先ほど申しあげました中部学院大学、こちら保育士だけでなく介護人材も養成しておられますので、そちらのほうとも連携をし、人材確保に努めてまいります。私のほうからは、以上でございます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、3点目のお話についての回答をさせていただきます。

御案内のとおり、軍拡とか増税、そちらのほうの話については防衛とか安全保障の関係がございますので、外交・防衛は国が担うべき事項であり、私からの発言は控えさせていただきたいと思っております。

その後段といたしますか、本来の御質問の近隣諸国との緊張が高まったことによりインバウンドなど交流人口の減少を招き観光地下呂市にとって影響が出るという、そういう御指摘に対する市長の見解ということでございますが、当然我々も観光に影響が出ることについては非常に心配をさせていただいております。

物価高や近隣との緊張も含めて最近の世界情勢を見れば、これは元から言えば、ロシアによるウクライナ侵攻にあるのではないかなというように思います。ここからは、報道でしか我々も知らない部分が多いんですが、専門家筋によれば、西側の自由主義陣営への参入を望むウクライナとそれを阻止しようとするロシアとの争いのようで、西側資本主義社会と昔の東側社会主義社会、共産主義社会が争った昔の冷戦に戻ったようだというような専門家の見方もお伺いしております。

そんな中で我々とする、本当にこれが長引けば、日本にも我々下呂市にとっても非常に大きな問題であるということで、非常に危惧はしております。一日も早い紛争の解決を望んでいるところでもあります。

なお、吾郷議員については、以前ウクライナの国旗のバッジを胸につけてみえて来られました。北大西洋条約機構NATOへ参加したいウクライナを御支援されてみえた吾郷さんには敬意を表したいと思います。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

今、一括で御答弁をいただきましたので、最初の質問のほうから順次、お話をしていきたいというふうに思うんですけども、この最初の質問の未満児保育の無料化と保育士の処遇改善についてですが、現在市内6か所のこども園では130人ほどの未満児保育がされています。益田郡で一番最初に未満児保育をお願いしたのは私なんです、実は。益田郡で萩原南保育園だったんですが、4人希望者を募ればやりましょうと、こういうふうに町のほうでおっしゃってくださったので、一生懸命4人希望者を募って、未満児保育を開始していただきました。そして、今130人もの子供さんが未満児保育を受けていると。本当に働くお母さんたちの大きな支えになっていると思います。

特に、目が離せないこの3歳未満児のクラスに国の配置基準を上回る保育士を配置するのは、これは当然とっていいと思いますが、今、特に国も認めた加配保育士さんが、これが会計年度任用職員になっているんですね。私はまずこの部分、処遇改善というのをしっかりちょっとやらなくちゃいけないんじゃないかというふうに思います。この保育士の正規職員化を進めて、市長の公約ですよ。保育士の正規職員化を進めて、安定した保育環境を確保するためという公約を上げてみえます。私は、これは本当に大事なことで、市長が本当に選挙のときにこういうことをおっしゃっていたことは、本当に私も評価しているんですけども、今現在、この加配保育士さんをはじめとした会計年度任用職員が50%を占めているんですね、現状が。ここの現状をまず解決していく必要があるというふうに思いますが、市長、この点で御答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

私も3歳未満児の保育料というか、3歳未満児の方々を持ってみえるお母様方、御家庭をしっかりと支援したいというのは公約にもございますし、今でもその気持ちについては全く変わってはおりません。男女共同参画でやっぱり女性が働ける環境をしっかりとつくるということは、しっかりとやっていきたいと思っていますので、これについては公約だから早くやれという御指摘は当然でございますが、今回の令和5年度ではほかの公約3つ、4つ上げさせていただいて、今回は

なかなかここまでは至ってはおりませんが、将来的にはやっぱり今ほかの市町に比べても若干そちらのほうでは弱い部分もありますので、そこは今しっかり検討させていただいて、この公約の実現に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

本当に一遍にやれということは、私もそんな無理なことを言うつもりはないんですけども、せめて今年、公約実現に向けたプロセス、これをしっかり示すことが本当に子育て世帯、市民を励まして、希望を持たせるこういう効果は本当に大きいと思います。ぜひこういうふうには私は未満児保育の無料化を進めていきたいというメッセージというんですか、そのプロセスをぜひ示していただきたいというふうに思います。

それから、ちょっと時間もありませんのであれですけど、小学校の給食費を小学校も半額にするようにということについてですが、これは毎回ぐらい要望していますが、このことは今全国でも県内でも完全無料化が進んでいることが一つ変化してきていることです。

それから、財源のことを言われましたけれども、この財源の問題についていいますと、中学校で今年間2,000万の手当てというんですか、予算を見てやってみえますので、小学校ならざっと計算しますと、年間3,400万円ぐらいで小学校も無料化できるんじゃないかなと私は思っているんですけども、子育て支援に活用できる基金も幾つかあるので、こういった基金を活用していくということも検討しながら、子育て支援をもっと本気で進めていただきたいということをお願いしておきます。

それから次の高齢者のほうの補聴器助成についてです。

これも何回も質問しております。ここで1つ、当初の頃は、補聴器が認知症予防にはそうなるとは考えていないというような御答弁だったんですが、今ではもうこれは認知症の予防の、リスクの第1位に上がっていますね。そういうこともあって、全国で広がっているということと、それから介護保険法の改正がこれは結構前ですが2006年であって、このときに地域支援事業が予防重視型へ転換されましたね。これを深く読みますと、聞く力の衰え予防のための啓発を図る介護予防教室の開催、これも介護事業の中に組み込まれるようになったんですね。そして、聞く能力のチェック、早期発見、早期対応、継続的に補聴器調整などのフォローアップ、こういった一体の支援事業費が介護保険制度の枠組みから支出できるということが分かりました。ほかの自治体でもやっています。これをぜひ下呂市も取り組む必要があると思います。こういう高齢化社会に向かっていくのにね。そして、こういった先進自治体を参考にして、高齢者が元気に老後を送れるように、下呂市の事業というのか、積極的な取組をぜひ今真剣に進めていただきたいというふうに思いますので、お願いをしておきます。

それから、安心の介護体制についてですけども、今本当に担当部署や関係の方たち、アウト

リーチということを本当に大切に、出かけて行って、対象者に会って話を聞き、どういう支援が必要か、そういうことをしっかりつかんで対応を今本当に一生懸命やってみえることは、私も知っています。こういうことをぜひしっかり今国の補助制度の中に入ってきた重層的支援体制ですね。これ一つ一つが補助対象になっているので、これはやっぱりうまく使って、今アウトリーチを始めている、そのことをもっと有効的に、もっといろんな情報が集まるような形で、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

今一番問題なのは、慢性的なこの介護現場の人手不足ですね。この幾ら研修して、資格を取ってもらっても、なかなかすぐ辞めてしまう方がすごく多いんですね。そして研修そのものになかなか人が集まらない。こういう問題が今一番問題になっているんですね。そして、やっぱり現場で働いている人たちも含めて継続して働いていけるような労働環境をさらに今やってみえますけれども、さらに深めていくことが大事だというふうに思います。特に、入所施設に関しては夜勤がありますし、休日出勤があつて、若い人や子育て世帯が働きにくいこともあります。介護現場の慢性的な人手不足の原因ともなっています。国の支援というのをせずに、市独自の支援を進めるということが今求められます。これをぜひこれからももっともっと進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、最後の質問になっております大軍拡、増税の問題ですけれども、今世論調査では防衛費増額のための増税には7割強の方が反対しています。大軍拡に充てる巨額の財源を国民生活の支援に回せば、どれだけの国民が助かるか分かりません。物価高で苦しみの中にいる事業者さん、そして高い授業料で進学を断念し、奨学金の返済で苦しむ若者がいます。少ない年金のため、盆や正月も働く高齢者の方も見えます。

国民が求めるのは、軍事費2倍化などではなく、中小企業や非正規労働者などへの賃上げ支援、介護・障がい者福祉、子育て支援などの充実です。下呂市の市民にとっても誰もが安心して暮らせる社会にすることです。軍拡より、暮らしを守る声をみんな一緒に上げていこうではありませんか。このことを訴えまして、私の一般質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

1番、政策研究会臯、鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

本議会に上程された令和5年度予算には、市道、河川、排水路等の老朽化や維持修繕に伴う費用の財源が拡充されるなど要望や課題解決につながる予算が上程されました。市民の皆様は御理解いただきますよう、しっかりと審議を行いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の1日当たりの新規陽性者数が、岐阜県では1週間で平均で300人台となりレベル1の水準まで改善しました。それを受け、コロナ社会を生き抜く行動指針が改定

され、週明けよりマスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとなりました。いよいよ地域活動が本格的に再開されていくと思います。しかし、完全に終息したわけではないので、換気、手洗い、密など必要な対策の継続を呼びかけ、新しい日常での地域活動の在り方を皆さんと共に勘考し、つくり出していきたいと思います。

それでは、今回もSDGsの考え方を取り入れ、誰一人取り残さない持続可能な輝くまち、下呂市の実現に向け、3項目7点質問させていただきます。

まず1項目めは、持続可能なまちを実現するための移住・定住事業の推進について伺います。

市が掲げる一番大きな問題、課題、少子高齢化による人口減少問題の解決に向け、昨日の質問に対する回答で、市長は市民幸福度の向上が大切であると答えられました。私も一番大切なことと考えております。しかし、それだけでは人口減少に歯止めをかけることは難しく、移住による人口流入にも力を注ぐ必要があると考えております。そこで、下呂市の魅力を外部の方に発信し、好意を持たれた方にワンストップで住まい、職、暮らし方などの情報を届け、移住しやすさをアピールする必要があると考えます。

そこで、3点伺います。

1点目は、新規に配置される移住定住推進専門員の設置目的及び業務内容をお示してください。2点目は、移住・定住に向け、各県人会や観光大使等、当市にゆかりのある方との連携状況をお示してください。3点目は、移住・定住推進強化を図るため、民間活力導入のお考えはないか伺います。

続いて、2項目めは、脱炭素社会に向けた取組について伺います。

施政方針の重要課題に、地球温暖化や環境破壊、気候変動などを引き起こす温室効果ガスの排出を削減し、環境改善とともに経済社会システムの改革を行う取組のグリーン転換フォーメーションが取り上げられております。この取組はCO₂の吸収源である森林面積92%を占める下呂市においては、とても有利で重要な取組と考えます。

そこで、2点伺います。

1点目は、ゼロカーボンシティ宣言に向けた取組の現状をお伺います。2点目は、太陽光発電の設置が引き起こす景観や自然破壊などの問題に対する対応をどのように考えておられるか伺います。

続いて、3項目めに移らせていただきます。

人と動物の調和の取れた共生社会の実現に向けた取組について伺います。

近年、核家族化や高齢者世帯の増加によりペットを心のよりどころとする人が増える一方で、安易に動物を飼う方が増え、猫の多頭飼育やふん尿により近隣への悪影響を及ぼす問題が表面化するなど、適正な使用ができないことが社会問題化しています。

下呂市でも、山の中に捨てられ飼い主がいない猫も多くなってきております。また、これに起因する不幸な動物が殺処分になる現実があり、動物愛護団体による善意の取組も全て命を救うこ

とが困難な状況があります。こうした社会問題を解決するためには、市民全体の理解と使用者とそうでない方の相互理解の醸成を図るとともに、よりよい環境へと導くことが必要となります。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、令和4年6月議会で尾里議員が質問いたしました。それに対し、地域猫活動のことを紹介されております。地域猫活動の現状をお示してください。2点目は、不妊去勢手術に対する市による支援の考えがないか、再度お伺いいたします。以上、個別での答弁、よろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

移住・定住事業の推進について、地域に配属される移住定住推進専門員の設置目的及び業務内容はというところで、お答えをさせていただきます。

移住・定住施策の強化を進めるため、令和5年度から移住定住推進専門員を配置することといたしました。業務内容は、移住・定住の相談に関すること、空き家の調査及び情報収集に関すること、移住者への支援・相談に関すること、（仮称）下呂市移住定住推進センター設置に関すること等を行っていただくこととしております。

特に、空き家の紹介制度におきましては、登録に係る物件の調査や売買・賃借希望者への内覧など現地業務が多く、専門員による効率的な対応を図ってまいりたいと考えております。また、次年度以降でも専門員の増員を図り、地域振興課の中に（仮称）下呂市移住定住推進センターの設置、移住関連窓口の一本化、さらにはその先では業務の民間委託も想定し、移住・定住施策の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

2つ目の移住・定住推進に向け、県人会や観光大使等のゆかりの方との連携状況はというところでございますが、現状、移住・定住として県人会や観光大使の皆さんとの関わりはございません。今後どのような連携ができるか、所管する観光商工部とも協議をさせていただきたいと思っております。なお、市外での連携としましては、岐阜県が東京や大阪、名古屋で運営いたします清流の国ぎふ移住・交流センターと連携し、移住相談者の情報の共有を行いながら、相談事務を進めております。また、移住・定住イベントや地域おこし協力隊員の募集などでも協力体制を取っております。

ここ数年実施しておりますワーキングホリデーの参加者のOB会を設置したいというふうに考えております。定期的な意見交換や都市部でのイベントでのボランティア協力などもしていただきながら、引き続き下呂市との関わりを持っていただきたいというふうに思っております。

3つ目の移住・定住推進強化を図るための民間活力の導入の考えはということでございますが、現在、下呂市空き家紹介事業におきまして、公益社団法人岐阜県宅地建物取引協会と連携協力をいただいて、事務を行っております。不動産を扱うに当たり、必要な資格、知識、経験など市で

は兼ね備えていない部分を担っていただき、移住相談に対応しておるというところでございます。

また、先ほども触れましたが将来的にはこういった業務の全般も民間委託ということも視野に入れながら分散する移住・定住施策の業務の連携や窓口の一元化を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私から2つ目の移住・定住促進に向け、県人会や観光大使等ゆかりのある方との連携状況について答弁させていただきます。

県人会は、東京や関西に岐阜県人会などの組織があり、毎年開かれる総会や交流会には、市からは市長にも参加していただき情報交換を行っております。また、関西岐阜県人会連合会が大阪府箕面市で運営されてみえる彩都やまもりでは、鷺見議員のお力添えもあって下呂市の情報を展示していただいております。

次に、観光大使ですが、下呂市ふるさと観光大使として、各方面で御活躍しておられる方に、市にゆかりがある現在80名の方に委嘱し、それぞれの立場で市のPRを行っていただいております。市では、観光大使の方に毎月広報紙を送付するほか、市内の観光情報を随時お知らせしております。また、観光大使の方には特典つきの名刺をお渡ししており、その名刺を受け取った方が、下呂市へ来ていただけるような活動もしております。

また、一方で、観光大使の方からは、観光大使同士の連携がしたいといった御意見もいただいております。今後は大使と市との連携はもちろん、観光大使同士が連携できるような方法やこの観光大使や県人会の方々に個人・企業版ともふるさと納税への協力をお願いしていきたいと考えております。私から以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。

今の大きく分けた3点ですが、1項目めと3項目め、関連すると思いますので、併せて再質問させていただきたいと思っております。

専門員を配置されるというのは非常にいいことだと思いますし、私も何度か移住問題に対しては、取り上げてまいりましたが、非常にいい事業じゃないかなと捉えております。その中で、ただこうやって配置してやるだけではなかなかマンパワーも足りないということで、将来的にはこの事業をやっばり外へ、外部へ持ち出すという必要は私、あると思っております。

私たち党派でも先般四国のほうへちょっと研修に行っていました、こういうまちづくりを自走して民間が行っておる事例を学んでまいりましたが、やはり自走するためには、公営住宅と

か、特に住宅とかそういう収益の上がるものも併せて業務を進めていく必要があると思いますし、せつかく他市町村でも自走でできる仕組みを構築されていますので、下呂市としても、先ほど答弁にもあって、将来的には民間へというような話もありましたが、まずはこの内部のことをしっかりと知っていただいた上で、できるだけ早く外へ出して自立していただくといいんじゃないかと考えておりますが、その辺お考えをお聞かせください。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

今議員のお話がありましたように、近隣では白川町さんが一般社団法人白川町移住交流サポートセンターという形のところに、こういった業務をやっていただいております。移住・定住に関わる業務においては、市では移住に係る補助金等もございますが、相談業務であったり、家のあっせん等もございます。こういった業務は行政とちよつとなじまないところ、また行政では十分に力を発揮できないところもございますので、そういったところを最終的には民間委託をしていきたいなという考え方でございます。

ただ、下呂市としても、この移住施策さらに強化していきたいという考え方から今後数年の中でしっかりと移住対策を強化しながら、各部署にまたがるようなものも含めまして、検討しながら、最終的にはそういった方向を目指していきたいなというふうに思っておりますので、じっくりその辺は検討させていただきたいなと思います。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。前向きな答弁ありがとうございます。

ということで、やはり官民連携による移住事業というのは、役所業務の削減にもつながります。また、相談者には民間ならではの寄り添い、言えること、言えないことというのはやっぱりあると思いますので、そういうこともできるようになり、より移住希望者にとっては有益になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそのような方向性を目指していただきたいと思いますが、市長、お考えいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、地域振興部長が申し上げたとおりですが、私は、民間委託というのはまだまだ先の話じゃないかなと僕は思っています。まず、やっぱり自分たちで市の中でどうやって移住・定住の方々をしっかりとサポートできる体制をつくるか。その後、もともと市が全体で考えていかなきゃならないし、我々の重要な責務だとは思っていますので、それを簡単に民間の方々のほうがいい、議

員のおっしゃることもよく分かりますが、ちょっとここはまず一つつくって、市の中にそういうものをつくって、センターをつくって、そしてしっかりといろんな方々、また民間の方々でも興味を持って手を挙げていただける方がお見えになれば、そういう方とも連携を図りながら、最終的にはそういう方向へ持っていくということで、ちょっと時間をいただいてしっかりと対応してまいりたいと思っております。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひともよろしく申し上げます。

今度2番目の県人会や観光大使等ゆかりのある方との連携について、再質問させていただきませんが、今先ほども答弁の中で、大阪の関西岐阜県人連合会のアンテナショップの中でパンフレット等を置いているという話もありましたが、今度その関西連合会のほうは、大阪駅の近くで岐阜県の情報発信拠点、これをできないかということで、数年前から模索しております。県議会でもこの話題は取り上げられて、知事としても何とか今の名古屋モデルのような雰囲気が進められんかどうかということで今動いております。

その中で、下呂市としてもやはりこの飛騨、特にこの観光地が一体となってそういう事業を応援するつもりがあるかないか、その辺のお考えを教えてください。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

議員おっしゃられるように、現在、関西方面では岐阜県の活動拠点はありません。そのために、移住に係る相談でしたら、先ほど地域振興部長がお話ししましたように、NPO法人のふるさと回帰支援センター、大阪ふるさと暮らし情報センターのほうに資料を送ったりして対応をいただいているような状況です。

また、飛騨3市1村で、岐阜県で構成する飛騨地域観光協議会では、関西方面からの誘客なども取り組んでおりますが、まだまだ飛騨地域や下呂市の認知度を上げていくことは必要性があると感じております。こういったことから、もし関西にアンテナショップがまた新たにできれば、岐阜県の情報はもとより、市の観光商工の情報や雇用も含めた移住施策について情報発信ができるのではないかとすることは期待はしております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひとも県とも連携を取りながら情報をよく交換して、そういうような動きに対して支援、ま

た活用していただけたらいいかなと思います。

それでは次の回答をお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

私からは2つ目の御質問、脱炭素社会実現に向けた取組についての1番目、ゼロカーボンシティに向けた取組の現状につきまして御答弁をさせていただきます。

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動の影響により世界的規模で猛暑や集中豪雨などの自然災害が頻発しており、これまでに経験したことがないような甚大な被害が発生しています。そうした中、2015年に合意されたパリ協定では、産業革命以前から平均気温上昇の幅を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力するとの目標が国際的に広く共有され、この目標を達成するためには2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにする必要があると示されております。国は2020年10月に、岐阜県は同年12月、県内市町村におきましては、令和5年2月末現在におきまして、13の市町で2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとするゼロカーボンシティ宣言がされております。

下呂市におきましては、ゼロカーボンシティ宣言を令和5年3月としておりましたが、令和5年に予定しております第2次下呂市地球温暖化実行計画の見直しに合わせ、ゼロカーボンシティ宣言をしたいと考えております。このゼロカーボンとは、皆様の生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素量と森林などによって吸収されます二酸化炭素量を均衡させることでありますが、これを実現するための具体的な取組につきましては、令和5年度に官民一体となった組織を立ち上げて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは太陽光発電設備の設置が引き起こす景観や自然破壊などの問題に対する対応についてという御質問にお答えをさせていただきます。

下呂市内におきまして、出力10キロワット以上の地上設置式の太陽光発電設備を設置しようとする場合には、下呂市土地開発事業に関する条例に基づき、その事業計画について市と協議した上で、協定を締結することを義務づけてございます。

御質問にございます景観への配慮につきましては、太陽光発電設備の設置に関する下呂市景観ガイドラインにおきまして、パネルや附属設備の材質や色彩などに対する配慮、緑化や目隠しなどにつきましても明記をいたしまして、事業者に対して景観への配慮と保全対策をお願いしております。

次に、自然災害などの問題に対する対応といたしまして、下呂市開発事業に関する指針におき

ましては、地上設置式太陽光発電設備の設置基準を定めておりまして、土砂崩れや出水など災害のおそれのある急傾斜地等には設置しない、あるいは必要な防災施設を設置するなど、万全の防災体制を取ることを求めています。

また、太陽光発電設備及びその敷地内は定期的に保守点検を行うなど、適正に維持管理し、時間の経過に伴う景観悪化や災害等の防止を図ることを求めています。条例に基づく協議の過程におきまして、事業者に対して施設の配置や構造、工程など細部にわたって技術的な検討を求めているほか、関係法令、条例等の例規を遵守させることで、災害の防止や良好な生活環境の確保を図り、トラブル等を未然に防ぐための対応を行ってまいります。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ゼロカーボンシティ宣言については、今年度手を挙げられるというか、宣言されるということで、よく分かりました。

ただ、これ一番大きいんですが、やはりこの太陽光の問題とこれは切っても切れない、まさにつくるほうでは太陽光というのは推奨されていくんだろーと思ひます。そういう中で、やはりこれからもう少し、今非常につくられていない畑とか田んぼとか山の中へ大きな発電設備が造られている現状があります。非常に景観的に非常に問題がある。

だから、これとやっぱり両立する意味では、やっぱり下呂市としては先ほども申しましたが、この森林の二酸化炭素の固定作用、こいつをより有効にしてJ-クレジットでクレジット化するとか、そちらのほうでぜひこれを進めていっていただきたいなあと、そのように考えております。その辺、お考えいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

今議員申し上げたとおりでございますけど、森林整備というのは下呂市にとって非常に大切な事業であると思っております。これは地球温暖化実施計画の中の試算なんですけれども、13年度の二酸化炭素量の排出量というのは31万トンあるというふうに資料にはうたわれておりますけれども、そのうちで人口減少なんかに伴って、4万トンぐらい減るんですけれども、あと残りが対策をしなければならないということになっております。それを対策するためには、再生エネルギーの活用もそうですけれども、森林整備とともに、今言ったJ-クレジットでクレジット交換もできる計算なんかも同時に計画の中で考えていきたいと考えております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ぜひそのようにお願いします。

それで、先ほど太陽光設備のほうで条例を遵守しというような答弁があったんですけども、その条例というのは下呂市の何条例になるのか、教えてください。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

すみません。先ほども答弁の中で申し上げました下呂市土地開発事業に関する条例でございます。

[1番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

土地開発事業の条例ですと、やはりどうしても弱い部分があって、まだまだそれを想定していない部分の条例だと思います。やはり今全国でも147、150ぐらいの地域でもこれについての条例を制定されておりますが、やはりこのゼロカーボンシティ宣言されるということですので、同時にこの条例を整備して、規制もそうなんですけれども、調和という意味でやはりこの条例の整備が必要と考えますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

先ほど申しました条例というのはやっぱりどちらかというと規制側の条例でございますので、当然我々の担当部署ではないんですが、議員の御提案、当然おっしゃられたように、推進していく側のものと併せた条例の整備ということも検討はしていく必要があると考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

まちづくりのほうでいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今のこの開発関係に関わらず、市がこれまでに取り組んできたいろいろな施策というものは、先ほど鷺見議員にも触れていただきましたが、SDGsの17の開発目的と深く関わっております。

この脱炭素の話も同様でございます。その意味では、今まで下呂市最上位計画である総合計画とか総合戦略、そういったものに基づいて施策の推進に努めてきたわけですけれども、今までSDGsの開発目標と総合計画、総合戦略が体系的にどうやって取り組まれているのかというところがお示しできる手段というものを今まで持ち合わせていませんでした。

そういった意味では令和5年度にその部分について、下呂市としても取組を進めていきますので、そういったSDGsの目標と下呂市の施策の関連をしっかりと把握した上で、その中で改めて今の御指摘いただいておりますような条例についても検討をさせていただくことになるかと考えます。以上です。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

この太陽光の頭に太陽光の冠がつけた条例というのは、東濃地方なんかでは結構条例をやっております。ただ、私も最初赴任したときに、この太陽光が頭に冠についた条例が、確かにそういう意識を持っていただくという意味でできないかというようなことも検討したこともあります。

ただ、下呂市の場合は、この土地開発事業に関する条例の中にそれがしっかりと盛り込まれている、それが議員からするとちょっと発信力が弱いというような、それはよく分かります。ただ、実際に東濃地方でわざわざ条例をつくったにしても、抜本的な規制はかけられないというところがあって、彼らも今国や県に対して、そちらのほうでしっかりと規制をかけるような要望をされてみえます。

ということからすると、我々も議員のおっしゃることはよく分かるんですが、今は現状はこの条例でしっかりとあとは実際の現実の問題として、しっかりとそこはチェックをさせていただく、申請があった場合、チェックをさせていただく、ある程度の規制をかけさせていただくというような取組で今進めております。

ただ、太陽光発電というのは資源再生エネルギーですから、最終的にはこれは進めなきゃならない。だから、地上式の太陽光発電、それぞれの御家庭とかそういうところではどんどん進めていきたい。私も山林とかそういうところに設置するのはあまり好きじゃありません。あまりやってほしくないということは、私も一緒でございますので、その辺はやっぱり国とかそういうところで規制がかかるような法律をつくっていただけるようなことも、しっかりと国とも協議をしながら進めていきたいというふうには思っています。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ぜひお願いします。

現実に調整池は造ったけれども、その下の流末が水路であるとか、その水路が改修されていな

いというような状況もいっぱいありますから、その辺も踏まえてぜひ取り組んでいただけたらと思います。

それでは、時間がありませんので、最後の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向けた取組について、1つ目の地域猫活動の現状について答弁をさせていただきます。

地域猫活動は、飼い主のいない猫を自治体等の地域住民による適正な管理の下、一代限りの寿命を全うさせて、その数を減らしていくことを目的とした住民活動でございます。

現在、市内の自治会等においては、地域猫活動に取り組んでいる団体はございませんが、猫に関する苦情等で自治会の皆様からお困りの声も寄せられております。市としましては、リーフレットなど自治会回覧文書等で地域猫活動の周知を図っておりますが、活動が浸透していないというふうに思っております。

今年度に入り、飛騨地域において活動されている2つの動物愛護団体様から地域猫活動の周知について協力したいとお話をいただいております。今後は、動物愛護団体様の御協力をいただきながら、地域猫活動の周知を図っていきたいと思っております。

2つ目の不妊去勢手術に対する市の支援に対する考え方について答弁させていただきます。

公益財団法人どうぶつ基金では、一匹でも多くの猫に不妊去勢手術を施すことが殺処分ゼロを実現する最も有効な手段だと考え、全国の11市や行政、ボランティアの皆さんと協働して、さくらねこ無料不妊手術事業を行っています。

下呂市では、令和4年12月にこの事業の登録団体となりました。令和5年1月には、15頭を申請し、4頭の不妊去勢手術を実施したと報告を受けております。なお、県内の登録団体は、岐阜県と6つの市町となっております。

不妊去勢手術は基金で賄われ、自己負担は無料ですが、手術に要した薬などの費用が発生するため、この費用については獣医師やボランティア団体、または依頼した個人が費用の負担をするケースがございます。近隣の市町村において、当該事業の自己負担に対する支援は行われておりませんが、市としましては、今後の手術頭数の状況を把握しながら、支援について慎重に検討していきたいと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

今、近隣市町村の話が出ましたが、中津川市が猫、雌6,000円、雄4,000円、白川町犬5,000円、

猫4,000円、東白川村猫5,000円ということで、独自に皆さん去勢に対する対応をされています。これはやはり住民間トラブル、地域の住みやすさ、やっぱり好きな方も苦手な方もおられますので、そういうことを考えたときに、やっぱり市として住みやすいまちづくりは非常に大事じゃないかなと思います。これでやはりとはいえ、財源がなければできませんので、皆さんどうしておるんだろうということで、いろいろ調べてみますと、結構ガバメントクラウドファンディング、ふるさと納税、これを使って財源を捻出している地域が多いように感じましたが、その辺今後検討していただくのはいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

確かに議員御提案いただくとおり、子供の貧困であるとか、動物愛護、こういった関係の取組については、多くの方の共感性をいただける可能性の高いものというふうに理解をしております。そういった意味では、ぜひ取り組んでいきたいものの一つではございますけれども、現在、このガバメントクラウドファンディングを実施するに当たって、幾つかの条件がございます。

1つは、事業費が100万円以上というのが現在の条件、それとオールイン形式といいまして、集まった寄附金が自治体へ全て届きますので、これ集まっても集まらなくても実施しなければならないということがハードルとしてございます。

そういった意味では、市の予算にその取組をしっかりとまず上程をさせていただき、その上で取組となるということを御承知おきいただければと思います。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

これは100万円というのがあるのを知っておりますが、なんで去勢だけじゃなしに、ペットの介護、これに対する助成とかそういうことも幅を広げて取り組まれている事例がありますので、ぜひ研究をして取り組んでいただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、1番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時19分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 中島達也君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○14番（中島達也君）

よろしく申し上げます。

3月3日ひな祭り、益田に古くから伝わる行事「がんどうち」がありました。大きな袋を下げた子供たち、小さな子供は母親に手を引かれて我が家にも来てくれました。春の訪れとともに大変心温まる伝統行事だと思います。

昨日も、下呂市の子供たちが大変すばらしいというようなお話がありましたが、「雛様見せてください」「ありがとうございます」としっかり挨拶ができ、また、うちの場合はお菓子を1人分ずつ分けてあるんですが、1個だけ持って行ってくださいと言ったら、きっかり約束を守ってくれるよい子供たちばかりでした。

さて、今回は2つのことについて山内市政の考えをお伺いいたします。

まず初めに、ごみの出し方の変更についてであります。

市民生活に直結する問題として、12月議会に引き続いて今回も取り上げます。

4月1日から、ペットボトルと燃えるごみの出し方が変更されますが、いまだに私のほうにお尋ねされる方も多々あります。執行部から丁寧に説明を受けている私でさえ即答できないこともあり、その都度調べて回答するようにしております。

思うことは、たかが変更、されど変更でというように、特に独居の高齢者にとって戸惑いと大変不安を感じておられます。自治会未加入の方や外国人の方はなおさらです。4月より、スムーズな変更が図れることをぜひとも願って取り上げました。

本議会を注視される市民の方も見えますので、細かなことは再質問で行います。昨日の全員協議会で丁寧な説明をいただきましたが、改めて変更、周知について伺います。

次に、下呂温泉合掌村の今後の運営について伺います。

令和2年5月、多額の使途不明金が発覚するという前代未聞の事案が発生しました。同年決算で使途不明金2億6,000万円余を特別損失として計上され、一方で、再発防止、経営改善に積極的に取り組んでこられました。迅速に対応されましたことを感謝申し上げます。

言うまでもなく、この合掌村は下呂温泉の重要な観光施設であり、10棟のかやぶき家屋を中心に日本の原風景を演出して多くの観光客に堪能していただいております。昭和38年東京オリンピック、東海道新幹線が開通する前の年、関係者の御尽力により開村した合掌村は、今年で60周年を迎えます。その長い歴史には、先人たちが心血を注ぎ込んできた歴史があります。竹原文楽による100体の人形歌舞伎公演、全国初の影絵による昔話の上演、山手には爬虫類の森、祭り館などが整備されてきた歴史があります。今は、歳時記の森として桜・紅葉が植栽され、益田造りの萬古庵を中心に里山を演出しております。

今後、この合掌村を維持していくために計画的なかやぶき屋根のふき替えが必要です。ただ、大きな財政負担になることが予想されます。新年度、しらさぎ座のふき替えに当初予算1,420万

が計上されております。これは片面だけですが、次年度以降のふき替え計画についてお伺いをいたします。

ここで話は若干それますが、富士五湖の一つに西湖があります。ここに、かやぶき家屋20棟を整備した「いやしの里根場」という古民家村があります。BSテレビ東京ですかね、人気テレビ番組「ワタシが日本に住む理由」という番組のオープニングに、このいやしの里が採用されています。

この施設は平成17年にオープンし、当初は町直営で経営されておりましたが、平成27年には指定管理、そして公設民営で運営されています。コロナ禍前の利用者は、料金500円で年間二十五、六万人が入場されています。ここで申し上げたいのは、オープン当時からかやぶき職員2名を育成し、自前でカヤを調達し、ふき替えはもちろん、差しカヤ、これは日頃のメンテですが、日頃から破格な安さでメンテナンスを行ってみえることです。

合掌村の一番の魅力は、伝統的なかやぶき家屋の原風景です。折しも、下呂市商工会連絡協議会からも合掌村のリニューアルの要望が議長宛てに提出されています。新年度より民間アドバイザーも配置されますが、さらなる魅力を取り込み、観光客だけではなく市民に愛される施設にするために今後の運営と取組についてお伺いをいたします。以上です。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

私からは、1つ目のごみの出し方変更に係る市民周知について御答弁をさせていただきます。

家庭ごみの出し方の変更につきましては、これまで下呂市廃棄物減量等推進審議会におきまして審議を重ね、令和4年9月から10月に開催されました5地域ごとの自治会連合会におきまして御説明をさせていただきました。

また、不燃ごみの出し方の実証実験をお願いしておりますモデル地区や、各自治会からの御要望などにより、これまで延べ25回の説明会を開催させていただきました。引き続きまして、御要望のございます自治会に説明会を予定しております。さらに、御依頼がありました区長さんや自治会の役員の方につきましても、説明会を行ってまいりました。広報「げろ」1月号、下呂ネットサービスの「まめなかな」などにおきましても、市民の皆様にお知らせさせていただいておりますが、引き続きホームページや市民メール、同報無線を活用しながらお知らせさせていただきたいと考えております。

ごみの出し方の変更は、大きく分けて4月1日から変更します燃えるごみ及びペットボトル、それから不燃ごみの出し方の変更があります。

この不燃ごみの変更につきましては、令和5年1月からモデル地区を選定し、小坂地域は大垣内区、萩原地域は上村区、下呂地域は湯之島区、金山地域は金山第2区、馬瀬地域は西村区におきまして御協力いただき、現在、実証実験を行っていただいておりますが、現在のところ大きな

混乱もなく進められております。

この地区でも様々な御意見をいただき、検証させていただきながら、ほかの地域の皆様に御紹介させていただき、令和5年11月をめどに市全体での取組としていきたいというふうに考えております。

住民の皆様には、まずは4月から変更されます燃えるごみにつきまして、3月から世帯ごとに無料燃えるごみ処理券を配付させていただきますが、この中に燃えるごみの変更につきまして説明文書を同封させていただきました。自治会に加入されてみえる世帯は自治会を通じて、自治会に加入されていない世帯の方は郵便で通知をさせていただき、各振興事務所において配付させていただきます。御不明なところがございましたら、電話などでお問合せいただきますよう御案内させていただきます。

市民の皆様には、まだまだ十分な御説明に至っていないところや、不安を抱えてみえる方もお見えになると思います。環境対策課及び各振興事務所におきまして、皆様から電話などによりまずお問合せをいただいております。多くは制度内容の変更についてであります。現在、一つ一つの間合せにお答えさせていただいております。4月以降も、市民の皆様からのお問合せにつきましては引き続き御説明させていただくとともに、皆様からの御意見をいただきながら必要な改善は行ってまいりたいと考えております。どうか御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、私からは2つ目の下呂温泉合掌村を健全に維持していくためには、計画的、かつ効率的なかやぶき屋根のふき替えを行うとともに、さらなる魅力を取り込み、観光客だけでなく市民にも愛される施設にする必要がある、今後の運営について何うといった質問に回答させていただきます。

下呂温泉合掌村の入場者数は、今年1月末までで11万8,559人でした。前年の同時期では7万7,003人、コロナ禍前の令和元年度では17万614人ですので、今年度は前年度より約1.5倍、元年度比では約7割まで回復をしております。一方、施設の維持に係る大規模修繕では、令和2年に屋根のふき替えを行うようにしておりましたが、使途不明事件もあり施行しなかったことから、ここ5年はふき替え工事を行っておりません。

しかし、雨漏りがするなど老朽化が顕著な屋根もあることから、新年度予算にはふき替えを行うための費用を計上しております。また、屋根のふき替え計画は従来からありましたが、それを今年度も見直しをし、全部の建物を規模により両面あるいは片面を16年かけてふき替えるようにしています。しかし、実際は屋根の状態や資金面から、約20年ほどをかけて一通りふき替えることになるのではないかと考えております。そうすると、最初にふき替えた屋根はまたふき替える時期になるため、ほぼ毎年ふき替えを行うということになってきます。

このことから、議員が言われる計画的、効率的ということでは、現在カヤは市外から調達をしておりますが、市内で栽培ができるようになれば輸送コストの削減や、毎年仕事があればふき替えをなりわいとする方を育成し、市内の方でふき替え工事を委託することができないかということも想定としてあります。このことは、近年増加する耕作放棄地の有効活用になることや、ふき替え工事はその作業風景も入場していただくお客様からすると1つのイベントとして見ていただけるのではないかとということも思います。

このように、合掌村に関係する市民を増やすことは関心を持っていただけることにもなり、市民に愛される施設につながるものと考えております。

また、発注の時期でございますが、発注先としましては指名競争入札で行いますので、発注先は未定です。工期につきましても、工事に数か月を有することから、遅くても秋の行楽シーズンまでには完成をしたいなということを考えております。

私からは以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それぞれ答弁いただきました。

まず、ごみの関係ですが、市長も積極的に地域へ出かけたり、広報で呼びかけていただいております。本当に精いっぱいやっていっていることは事実なんですけど、やはり情報が行き届かないところはこれはもう仕方ないかもしれませんが、あります。

そこで、この間、広報「げろ」1月号のQ&Aに出た中で、ちょっと確認したいことがあります。基本中の基本なんですけど、4月1日時点で余った可燃物、ペットボトルの袋はなくなるまで使ってもいいんですね。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

余った燃えるごみ袋、青い袋と、それからペットボトルの袋につきましては、燃えるごみの袋として引き続き使っていただけるものというふうに考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

もう一度確認します。ペットボトルの袋は、ペットボトルとして使い切っちゃ駄目ということですか。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

ペットボトルの袋としては、ペットボトルにつきましては市販の袋を名前を書かずに出すというルールに変わります。したがって、今までのペットボトルの専用袋を使っていたとしてもいいんですけども、もったいないということもございますので、今度は燃えるごみとして名前を書いて出していただくということをお願いしたいと思っております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今言われたことを整理しますよ。要は、燃えるごみは使い切ってもいいと、そうですね。それで、ペットボトルの袋は使い切ってもいいんだけど、できるだけ可燃物に使ってくださいということなんですか。

要はね、僕思ったのが、このQ&Aの中で、当分の間使えますという曖昧な言葉を使ってあるんですよ。当分って、じゃあ1か月なんですか、半年なんですか。だから、使える、使えない、イエスカノーかという、やっぱりはっきりしてもらわないと市民が困っちゃいますよ。もう一度お願いします。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

当分というように書かせていただいたのは、うちとしては、今後いろいろひよっとしたら検討もしなきゃいけないということもありますけれども、1年ぐらいは今のところ変更するつもりはないと、状況に合わせてひよっとしたらお願いする場合もあるということで御理解をしていただきたいと思っております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

じゃあ、取りあえずこの確認は使い切ると、使ってもいいんですよということで確認しますのでよろしくをお願いします。

それと、今ペットボトルのほうも出てきたんですが、例えば現在のペットボトルを4月1日以降に出す場合、名前とか券は貼らなくてもいいんですか。ちょっとその確認だけですね。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

なかなか説明が皆さんに十分行き届いていないところもあるんですけども、ペットボトルの専用袋につきましては燃えるごみとして使っていただくんですけども、この際については名前を書いて出していただくということになりますし、ペットボトルの袋はそれを使っていただいてもいいんですけども、市販の袋に名前を書かずにペットボトルの袋は出していただいてもいいというふうになっておりますのでよろしくをお願いします。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今ね、環境部も大変だと思うんです。可燃物があり、ペットボトルがあり、それから雑紙の減量化にも取り組まないかん、振興事務所のステーションにも置いたりしないかん、それから今の言われた実証実験の手配もせないかん、大変だと思うんですが、市民が一番不安に思っているのは、今まで余った袋をどうしましょうというところが一番の悩みなんです。ですから、その辺をはっきりしてもらわないと。

だから、もう一回僕最後に、時間がないんであんまりあれですが、燃えるごみは使い切るまで使ってもいいということですね。ペットボトルについても、使ってもいいんだけど、できるだけ燃えるごみのほうに使うって下さいということで、そういうことですか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりです。それで結構です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それでは、現在使っている袋の容量というのは何リッターですか。ちょっと確認します。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

今の青い燃えるごみ専用袋につきましては、40リットルの容量というふうになっております。新しいうちが推奨する袋、あと基準につきましては、45リットル以下の袋に入れてくださいというふうにお願いをしております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

広報「げろ」にも45という数字が一人歩きしていて、みんな不安になっちゃっているんですよ。だから、今まで指定店で買ってくださいと、数字は言わずに。しかし、指定店以外で買う場合は45リッター以下でお願いしますよという書き方がしてあればいいんですけど、45、45という数字、どれだけ出てくるか見てくださいよ。だから不安になっちゃっているんですよ。部長を責めているわけじゃないので、ただそういうことで広報「げろ」の中でも非常に幾つかそういうものが出てきたということ。

話変わりますが、要はごみ袋と処理券の購入先である市の指定店、取扱店ですね、これは今までどおりの店舗数なのか、あるいはもし減るのであればその理由を教えてください。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

今までの専用袋が変わって、今度シールに、無料の燃えるごみ処理券はお配りしますが、今度は有料の燃えるごみ処理券、これが配られるとといいますか、店舗で販売されるわけでありまして、これは今までごみ袋を販売していたお店と同じ店に販売できるようにというふうになります。ただし、推奨袋につきましては、流通の業者さんの関係で置いてあるところと置いていないところがあるというところでございます。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

この間ちょっと調べさせてもらったんですが、下呂市の65歳以上の高齢化率は40%ということ、それから独居高齢者世帯、これは2,133世帯、それから高齢者のみの世帯、これが1,934世帯で、高齢者世帯の比率が33.8%なんです。本当に、果たして今のこの間頂いたリスト、高齢者のことが、利便性といいますか、考慮されているのかなという思いはあります。

例えば下呂地域だけ見ると、湯之島は1店舗、幸田はゼロなんですね。これは、年寄りはどうしたらいいのか、どうすべきなのかアドバイスください。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

今のお話は、推奨袋の取扱店というのが今メーカーさんと協議をして、あと販売店において市が仲立をしている形なんですけれども、置きたいというところがありましたらどんどん増やしていきたいというふうに考えて、今現在のところの店舗につきましてはこの間お示した一覧表なんですけれども、今後お願いをしながら少しずつ増やしていきたいということと、それから必ずしも推奨袋を使うということではありませんので、あくまでも目安ということで考えていただけ

ればということで、そのほかの袋でも使っていただいて結構ですので、そういうことで市民の方にはいろんな袋も使えるよということをもっとアピールしなきゃいけないかなというふうには思っています。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。

店舗数を増やすとか、例えばないところは自治会で扱って、区長さん宅とか扱っていただくとか、高齢者に配慮していただきたいということを申し上げておきます。

それと、あと情報の周知といいますか、高齢者の方、ホームページとか、それから下呂ネット等を見られる方は僕は少ないと思うんです。唯一、やっぱり市民にとって市政が分かるのは、情報を得るのは広報「げろ」で、大きな役割を担っていると思いますので、とにかく分かりやすく書いてください。今、チェックマークありますよね、こうやって、イエスカノーかというぐらいのことを。とにかく、当分の間とかそういう曖昧な言葉を使うと絶対理解できませんよ。ちょっと今後とも、もうとにかく生きるバイブルだと思いますので、高齢者にとって、若い人もそうですが、お願いします。

それから、自治会未加入のはがきの郵送件数、何件あったか伺います。

また、市営住宅に入居されている方は自治会への加入はどうなっているのか確認します。

それから、民間住宅の大家さんへの周知とか、例えば今日も先ほど田口議員からもありましたが、今、外国人の労働者のたくさんの方が働いてみえるんですが、こういった勤務先の周知とか、例えば社宅の管理者の周知とか、また処理券には多国語用の券が準備されているのか、ちょっとその辺だけ確認します。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

自治会に入ってみえない方の世帯数なんですけれども、1万2,000ほど下呂市の世帯数がありますけれども、その中で約2,500世帯ぐらいだったと思います。全体で、パーセントでいくと24%の方が下呂市の方で自治会に加入していないというふうに考えております。一応、調べたらそういう結果になったということでもあります。

それから、広報で分かりやすくということについても、我々も非常に苦勞しております。たくさんの方のことを一気に書いてしまうとかえって見ていただけないということもありまして、今回ある程度絞って書かせていただいたということです。分からないところはお問い合わせくださいということで、その辺はある程度限定をさせていただいたということです。

それから、自治会なんかの結局アパートとかそういったところは、アパートによって加入して

いただいているところもありますし、そうじゃないところもあるということでもあります。今回、自治会に加入してみえるところにつきましては、自治会を通じて配付をさせていただきましたし、その他のところについても各それぞれにお配りをしているという状況ですので、いずれも見ていただく機会はあるなというもの。

ただ、これまでもそうなんですけれども、いろんな広報とか市民メールの中でお伝えしているんですけれども、なかなか市民の方のお問合せとかが少なかったんです。今回、シールを配ったことによってすごいたくさんの方、環境対策課でいきますと大体1日50件ぐらいですか、3月1日から先週の初め、今週の頭ぐらいまでは1日大体50件ぐらいお問合せいただきました。一つ一つのお問合せはやっぱり違いますけれども、制度に関する内容の御質問が多いんですけど、それを一つ一つ丁寧に御説明するのが一番いいのかなって、今現時点はそういうふうを考えておりますので、これからもお問合せをたくさんいただくとお思いますけれども、それを一つ一つしっかり説明をしていきたいなと思っております。

それから、外国人につきましては企画課のほうでも対応させていただいておりますけど、外国人を雇用してみえる事業主さんのほうに通知をしまして、そこから先アプリを通じて御説明が行くようにということで、企画課のほうで対応させていただいておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

本当に、いろいろ一つのことを変えようとするとな大変なことなんですけど、壊すことは簡単ですけど変えるということは大変な作業だと思っておりますが、本当に御苦労かけますがよろしくお願いします。とにかく広報「げろ」、これやっぱり分かりやすく書いていただくことをまたやってください。議会の議会だよりも、委員会中心になってそういう検討をそういうふうに進めておりますので競争しましょう。以上です。

外国人労働者のことですが、今回ごみ出し、それから11月からスタートする不燃物の出し方、これはいい機会だと思いますので、先ほども多文化共生社会ですか、こういった実現に向けて、こういった身近なところから取り組んでいただくということが大事でないかなと思います。

それからゼロカーボンシティ、ごみの減量化を目指す、幾ら市のほうで旗を振っても市民の協力がなくちゃできないわけで、とにかく減量化につながる雑紙リサイクルなんか本当にいい事業やってみえると思うんです。もっともこの運動の輪を広げていただいて頑張ってください。要は、市民に分かっていただいて運動していくということなので、正しい情報を届けるということをお願いします。

市民がごみを出す、それから指定された業者が回収し、クリーンセンターまで持っていき、そして適切に処理する。この一連の行為が、それぞれ役割が一つでも欠ければできないことであっ

て、とにかく11月に向けて業者間との意思疎通は不可欠だと思っておりますので、今回実証実験で得られた問題を一つ一つ解決していただいて、11月に不燃物のごみ出しがスムーズに行くようによろしくお願いします。

それでは、合掌村の関係ですが、先ほど部長のほうからも細かいことを言われたんですが、16年間毎年やっていかないかんというようなことで、今回しらさぎ座が片面で2,000万余、両面だと4,000万、しらさぎ座というのは今大戸家に次いで一番屋根の表面積が大きい、190平米ぐらいですか、あるんじゃないかと思いますが、恐らく大戸家になれば両面で6,000万、7,000万ということになると思うんですね。

それと、大戸家は国の指定文化財ですが、ほかに何かそういう文化財あるんですかね、ちょっと部長確認します。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

大戸家は、確かに重要文化財に昭和31年に指定をされております。

そのほか住宅でございますと、旧の岩崎家の母屋と旧の遠山家の板倉が平成22年になりますが、国の登録有形文化財に指定されております。また、このほかに移築した2つの建物ですが、こちらのほうは市の指定文化財になっております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。

そういった非常に大切なものがあるということで、市長、皆さんもちょっと目を閉じて、合掌村の屋根が瓦屋根になったことを想像してみてください。絶対あり得ないですよ。合掌村の魅力というのは、かやぶき屋根が全てと言っても過言でないということをここで強く申し上げておきたいと思います。

そんなことを頭に置いて、ちょっとお話しさせていただきますが、世界遺産である白川村、屋根のふき替えは結の精神といいますか、村ぐるみで傳承されているわけですが、昨年、電動のカヤ刈り機を導入されたそうです。そしたら、カヤの自給率が5%から15%に上がった。白川村でも自給率このぐらいなんですね。絶対数が違うので比較にはなりません、カヤの調達には相当苦勞されているようです。昨年、県外に注文したカヤが天候不順で入ってこなかったと、そんな状況だそうです。ただ、待ったなしということないので、要は何か月か、何年ぐらいのそういうところは余裕があると思いますので大丈夫だと思います。

そこで、僕は1つ提案したいと思うんですが、合掌村もやっぱりコストを抑えて安定供給をするためにカヤの自給ということができないか。先ほど、部長も触れていただいてうれしかったん

ですが、やはり自給をされたらどうですか。これは、僕は決して理想論じゃないと思うんですよ。現実的な問題として考えていただきたい。そして、今全国的にもカヤ不足、そして職人の後継者不足、これ本当に深刻なんですね。やっぱり、将来を見据えた対策が必要になってくると思います。

例えば市内外から募集してかやぶき職人を育て、それからかやぶき専従の合掌村職員として活躍していただく。そして、カヤについては、例えば下呂病院の上、県有地が5.6ヘクタールありますけど、あれをお借りしてカヤ場にするとか、先ほども出ておりました休耕田を使うというような手もあると思います。勝手にススキとかいうのは出るわけじゃないんでしょうけど、多少のそういうあれは入れないかんと思うんですよ、手を加えないかんと思うんですが、勝手には育ててくれますので、保管もできるもんですからカヤはね、そういうことを。

ただ、今現在は需要があっても供給が追いついていないと。だからかやぶき職人は全国を走り回っているような状態らしいんですね。これから、やっぱりパイの奪い合いが始まってくると思いますので、経費も大変な額になると思います。

市長、所感だけお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

合掌村のこの建物、重要文化財とかいろいろございます。そして、先人が本当に苦勞されてこの合掌村の地へこうやって移設をされて、そして今多くの観光客の方が御利用していただけるということは、我々とするとならで全力でこれは守っていかなければならない施設だというふうに思っています。

よく観光の方々もおっしゃるんですが、観光地でやっぱりすばらしいのは本物か偽物かということだそうでございます。合掌村がどうして人気があるかということ、やっぱり本物だからです。ということは、カヤもやっぱり本物の、建物全体がやっぱり合掌村と合掌造りという本物があるからこそ、あそこが観光地として栄えるんだよということを僕教えていただいたことがあります。

そういう意味では、合掌村の造りの中で最もやっぱり重要な部分、カヤというところはしっかりと守っていきたいし、今議員がおっしゃる自分たちで作ると、市内で栽培するということは、今本当にお伺いして、ちょっと前から実はそういうこともできないかということで議員のお話もあったと思いますが、我々も今研究をさせていただいております。ぜひとも、そういう方向で進んでいきたいというふうに思っています。ここは、農林部と話も既にさせていただいております。毎年毎年、やっぱりこれ替えなければなりません。20年かかるということですが、例えばこれ、今おっしゃったように、将来的には例えば指定管理とか民間、公設民営とかという方法もあるでしょうし、PFI、民間への話もあるでしょうが、建物自体はやっぱり市がこれ責任持って管理する必要があると思いますので、そこは議員の御提案を本当にちょっと我々もしっかり研究させていただいて、何としてもこの本物をしっかりと守っていくということはお約束させていただいた

いと思います。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございます。本当に力強いですよ、本当にうれしく思います。

以前から、私も合掌村を起点に、ふるさと歴史記念館をやっぱり動線を周遊観光にしたらどうかという提案をしております。今、森8号線の改良工事も順調に進んでおりまして追い風になっておりますし、今お手元に配付した資料はこの動線の中に2つの下呂市の指定文化財があるんですね。見てください。上ヶ平一帯を江戸時代に開墾された小池作兵衛を、それから室町時代に築かれ、三木一族にも縁がある下呂森城がありますので、また前も申し上げたと思うんですが、信貴山には平和の塔とか、人間魚雷「回天」で亡くなった145名がまつられている楠公社もあります。

このように、合掌村を核としてのエリアには、歩いて、見て、感じる史跡がたくさんあるわけですね。どうかお願いします。市長は、ふるさと歴史記念館の有料化は今しないと明言されておりますけれども、合掌村との共通券はできるはずなんですね。共通券によって人を呼び込むという事は本当にできるわけで、旧石器時代からの下呂市の宝というのが下呂石なんですよ。それと、下呂石と下呂市の文化歴史をここで発信していただくと。

市長御存じだと思いますが、大垣城と大垣郷土館というのは共通券なんですね。今、家康ブームで、相乗効果で大変どちらもにぎわっているということだそうです。ですから、そういった共通券の在り方、無料でもいいじゃないですか、共通券にふるさと歴史記念館って書いてあれば、合掌村の入場料券のチケットの端っこに書いてあれば行ってみようじゃないかということで、やっぱり人の交流ができるでしょう。そういうことを狙っていただきたいと思います。

先ほど申し上げたもので一番言いたいのは、カヤ不足、かやぶき職人は全国にどんどん減っています。これが現実ですので、どうかよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、14番 中島達也君の一般質問を終わります。

続いて、11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

東日本大震災から12年になります。直接的な被害者である死者1万5,900人、行方不明者2,529人、鎮魂の日である3月11日を迎える前に、改めて災害の恐ろしさ、命を守るための行動がいかに大切かつくづく感じるところです。

ウイルスなどの疫病、そして干ばつ、戦争、紛争、飢饉、飢餓、巨大災害と、世界は常に深刻な危機に直面しております。経済が活性化し、政情不安のない安心できる日が来ることを願って

おります。

今回、3点について質問させていただきます。

1点目、黒戸谷流域整備について。

2点目、小坂町大島、踏切から橋、橋から斎場区間の道路拡幅整備について。

3点目に、戦没者の慰霊行事についての以上3点です。

まず1つ目、黒戸谷ですが、令和3年3月定例会でも取り上げました。その時点の答弁では、速やかに調査設計にかかり、北側市道の一部分を掘削し、谷の断面を拡張、なおかつ河床、川底部分ですね、これを現状より掘り下げる方法で工事を進めるとのことでした。したがって、付近住民の皆さんも令和4年度中の着工に大いに期待をしておりましたし、私もそう確信しておりました。

改めて伺いますが、予備調査後に行った詳細設計調査で判明した新たな問題点、そして今後の施工計画についてお答えをいただきたいと思います。

続いて2つ目、小坂町大島1号線ですが、何度も何度も取り上げ、こちらが恐縮するくらいですが、市民の声を届ける大事な仕事ですので改めて伺います。

洞畑4号橋、私は大島谷橋と呼ばせてもらいますが、この大島谷橋が完成をし、4年がたちました。今、地元では当たり前前の風景として地元に着し、活発に橋が利用されております。以前は、片方向からのものであったものが、今では双方向からの移動が可能となり、利便性では格段によくなりました。しかし、関連する市道は相変わらず狭く、車両の擦れ違いがスムーズに行えません。

そこでお聞きします。道路の拡幅、待避エリア整備について、これは確認の意味ですが、具体的な施工方法、計画についてお聞かせをください。

続いて3つ目ではありますが、戦没者の慰霊についてであります。

冒頭に申し上げたように、今世界は深刻な危機に陥っております。ロシアによるウクライナ戦争が始まって既に1年がたちましたが、依然として収まる気配もなく、世界中の国々がその影響をもろに受け、大きく混乱し、疲弊しております。このウクライナ戦争では、既にウクライナ兵が1万6,000人を超え死亡したとされまして、現在も毎月100人から200人の兵が亡くなっているという報道も耳にします。世界には本当に悲惨な国が数多くあります。

その一方で、日本では戦後平和を享受し、経済的にも厳しいと言われながらも豊かさを実感し、争いとは無縁の生活を送っております。日本国民、一住民にとってはおよそ戦争などというのは遠い国の話という感覚です。しかしながら、現下の日本の安全保障環境は日々刻々と厳しくなっているのが現状です。いつ有事に巻き込まれるか分かりません。過去の日本の開戦の歴史を振り返ると、第二次世界大戦でも最大の死傷者が出ており、戦没者の柱数は軍属を含めると230万人が亡くなっております。大変痛ましいことですが、国を憂い、家族を守るため犠牲になられた230万人の尊い命によって現在の日本の繁栄の礎が築かれたわけです。私たちは、国を守るため身を投げ出された戦没者に対し、改めて感謝の念を常に持たなくてはならないと強く考えます。

先日、御遺族の方からコロナ禍や高齢化もあって、我々の活動が段々できなくなっている、今後どうなっていくのか心配だとの御相談がありました。私も遺族会の一員です。

そこでお聞きします。下呂市出身の戦没者の慰霊のため、市内各地域で行われている慰霊祭、慰霊碑の管理運営と現在の遺族会の現状について伺います。

以上3点、答弁は一括でお答えをください。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

それでは、1つ目の御質問、黒戸谷流域整備における問題点と今後の事業計画についてお答えをさせていただきます。

黒戸谷改修事業につきましては、令和4年8月に予備設計業務を完了し、引き続き令和4年9月からは改修の詳細設計調査業務を実施しております。

予備設計業務におきましては、現況の黒戸谷の河川敷地と河川と並行して走る市道の用地内にボックスカルバートを敷設し、飛騨川まで導水する計画で、道路内に埋設された下水道管の移設を前提とした設計でございました。

しかしながら、現在実施しております詳細設計業務におきまして、下水道管の移設方法を含め、さらに諸条件を精査したところ、下水道管の移設は非常に困難であること、またボックスカルバート工法を採用した場合における飛騨川への排水口の高さを、平成30年7月の豪雨災害時の飛騨川水位と同程度の高さとしておりましたが、昨今の予測できないゲリラ豪雨には対応できないことも想定されるため、計画の河床高をできるだけ高くするなど再度検討する必要が生じました。

この場合、現況の市道幅員を確保しつつ改修河川の断面を計画いたしますと、現況の河川断面内に収めることができないため、近隣の用地を取得させていただくことが必要になってまいります。今後、地域の方々の御理解と御同意が必要になってまいりますので、設計案が固まり次第、地元説明会等を開催させていただきながら河川改修事業への御協力をお願いしてまいりたいと考えてございます。

続いて、2つ目の御質問、市道大島1号線拡幅整備の施工方法と計画についてお答えをさせていただきます。

市道大島1号線につきましては、洞畑4号橋の架設により通行量の減少を期待しておりましたが、いにしえからの風習などにより、踏切から洞畑4号橋の区間を斎場へのルートとして利用される葬祭業者もあり、通行のタイミングによっては車両の擦れ違いに困難を来す場合があることを確認しております。この区間は、地域にお住まいの皆様的重要な生活道路であるという観点から、特に狭隘な部分におきまして一部幅員の改良をする予定でございます。

具体的な工事内容としましては、市道の山側にございます開渠構造の排水路、約16メートルの区間を蓋つきの道路側溝に改修することによりまして、最大で幅約1メートルの平場が確保でき

ますので、その部分を待避スペースとして活用できないかと考えてございます。このことにより、車両2台が縦に並んで待避できるようになりますので、車列との擦れ違いも容易になると考えてございます。また、この箇所は谷川の路側につきましても、天端工を約20メートル施工することにより、有効幅員の確保に努めてまいります。

ただいまの施工箇所から約30メートル先には薬師堂がございまして、その付近につきましても、現在、関係機関と協議中ではございますが、協議が整いましたら施工延長約10メートルの山留石積み工を計画しておりまして、この箇所につきましてもは車両1台分の待避スペースが確保できる見込みでございまして、大島1号線の現在の整備計画は以上でございまして。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私からは、3つ目の戦没者の慰霊行事について、市内の状況について御答弁させていただきます。

市内に遺族会は13団体ございますが、いずれも会員の高齢化が進んでおり、会員も減少をしております。そのうち、慰霊祭を開催している地区は8地区でございまして。また、慰霊碑あるいは忠霊塔の維持管理、遺族会の運営につきましては、同8団体に対して一部の経費を補助しております。

近年の慰霊祭につきましては、新型コロナウイルスの影響により縮小して開催されるなど、参加人数も少なく苦勞されておられることが実情のようで、コロナまん延防止の基本的な感染防止対策、マスク着用ですとか、手指衛生、密回避など、そういった予防を徹底された上で開催されているというふうになっております。以上でございまして。

〔11番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいまの答弁ですと、まず黒戸谷なんですけど、詳細設計の調査の結果、既存の下水道管の移設及び護岸のかさ上げ、そして河床の掘り下げというのも不可能になったという説明でございました。河床に至っては、下げるどころか上げざるを得なくなったという、上げる必要が出てきたということでありましたが、さらに河川断面を拡幅しようとするとならぬと南側の民地を掘削するしか方法がなく、民地を取得する必要が出てきたという答弁でありました。

用地の取得においては、長年増水のたびに住民の皆さんが悩まされてきた場所ですから、恐らく用地取得に対しては御協力いただけるものと思いますが、ぜひとも十分な配慮を持って進めていただきたいと思っております。

さて、下流域の整備と並行してお願いしたいのは、前もこれはお願いしておりますけれども、まず県道がありますよね、この県道から上流のほうへ約150メートルの中流域区域、ここの中流

区域も増水時に床上浸水とか多大な災害が発生をしております。周辺住民の皆さんも、豪雨のたびに同様に不安を感じておられまして、下流域と同様に河川断面を拡幅するというような方法が取れるのであれば、並行して予備調査設計に入っていただいて今後の整備につなげていただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

県道から上流側150メートルの区間の拡幅ということでございます。

県道から上流側につきましても、調査はさせていただいております。その調査の結果、河川断面につきましても現況で確保がされておりますということで、抜本的な改修は不要であるという判断をさせていただきます。国庫補助金など、財源の手当でも難しいということがございますので、多額の費用をかけて河川改修をすることは現在のところ考えてございません。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今の答弁ですと、河川の断面が県の基準をクリアしておると。そういう場合で、県の補助を受けるのは難しいということの説明でありましたけれども、そうであれば、実際にこれは被害が出ておるものですから、市単独予算でできないものかということを思いますがいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

繰り返しになりますが、調査の結果、上流側の河川断面は確保されておるということでございますので、現状では河川断面を変えるような整備は困難であるというふうに考えてございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今の答弁に対して、率直に感想を言わせていただきますと、そもそも県のこの現行基準で増水や床上浸水が起こるということは、県の基準そのものが昨今の集中豪雨やゲリラ豪雨に対して適合しなくなっているのではないかと考えています。

いずれにしても、そこにこだわってはい前に進みませんので、市単でできることってないものだろうかと思いますが、それを思いつきでありますけれども提言するとしましたら、河川両サイドのかさ上げを行う程度のことなら可能かどうかということですか。もし可能ということであれば、一日でも早くかさ上げに取りかかっていたきたい。具体的に申し上げますと、河川両面、

両サイド、40センチから50センチぐらいのかさ上げしていただければ、恐らく増水も、そして費用負担も抑えられます。

ぜひとも、早期にこの方法で取り組んでいただきたい。地元からは、恐らく今日のこの一般質問の話を聞かれて、かさ上げの要望が出ると思います。また、その節は前向きに善処していただきたいというふうをお願いしておきます。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

様々な理由がございますが、昨今の豪雨によりまして災害時にその河川の越水等の事案が発生したということで、付近の住民の皆様が大変不安に感じられておるということであるのでしたら、議員御提案いただきました対策なんかを検討させていただいて、実施させていただいて、経過観察をさせていただくというようなこと、できる対応をさせていただきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひともよろしく願います。

続いて、小坂町の件、水路改良によって道路の幅員が今以上にカバーできるのであれば、住民の皆さんも大変喜ばれます。一方、これも再三申し上げておりますけれども、橋から斎場までの100メートル区間、今後どのように進めていかれるのか。

それと、スケジュールについてお聞きしたいと思いますし、先ほどの排水路の改良、そして薬師堂前の改良、これについてもスケジュールをお聞きしておりませんので、スケジュールについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

先ほど、答弁の中でスケジュールについて申し上げませんでした。大変申し訳ございません。

先ほど申し上げました2か所の拡幅につきましては、令和5年度中には対策を完了したいと考えておりますのでどうぞよろしく願います。

また、橋から上流についてでございますが、市道の修繕整備につきましては、小坂の大島以外、それぞれの地域からもたくさんの御要望が寄せられているのが現状でございます。このため、地元の区長さんとも相談をさせていただきながら、優先順位の高いところから順次、道路拡幅等の対応をさせていただいておるという現状がございます。

大島1号線につきましても、今ほど答弁させていただいた2か所の道路拡幅をまず優先させて

いただきたいと思っております。橋より上流につきましては、その後で対応させていただくということになってまいりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今の狭小部分の道路、橋から踏切までの間ですが、これは排水路の改良ということで、そして薬師堂の部分も改良をしていただくということで、先ほど令和5年度中に完成ということですね、これ間違いないですね。じゃあ、よろしくお願いします。

今の橋から斎場までの100メートル区間、ほぼ市内、地域、いろいろ要望が多々あるかと思っておりますけど、この件に関しても六、七年前からずっと要望していたことですので、相手がありますので、その辺は慎重になろうかと思っておりますけれども、できる限り前向きに進めていただきたいと思いますというふうをお願いして次に移っていただきたいと思っております。

戦没者の慰霊行事に関して、先ほど部長のほうから答弁いただきましたが、答弁のとおり、まさに全ての組織・団体においてこの高齢化、それから人口減少の問題というのは、いろんな団体の維持や活動において大きく影響を及ぼしております。解散を余儀なくされるところも増えてまいっていると思っております。

ちなみに、他のほうではどんな状態なのかと申し上げますと、これは一例を申し上げますと、遺族会についてですが、新潟県のほうで2021年8月に出された記事ですが、新潟新聞に出ていた記事です。

戦後76年、岐路に立つ遺族会。10年間で会員半減、解散が相次いでいる現状の中、孫世代が担い手になる動きも出てきているところもあります。また別紙ですけれども、太平洋戦争などで亡くなった軍人・軍属の妻や遺児らでつくる遺族会。遺児世代の高齢化に伴い、新潟県内の会員はこの10年間でほぼ半減した。解散も相次ぐ一方、孫世代が新たな担い手となる動きも出始めた。戦争の記憶を次世代にどう継承していくのか、遺族会は岐路に差しかかっているというような記事が出ております。

本当に、遺族会が存続できることを強く願っておりますし、この当下呂市内の遺族会におきましても、まさに解散を余儀なくされるところも増えていっております。ですから、何とか存続できるような工夫をしていかなきゃいけないということを思いますが、そこで、ちなみに県とか、あるいは他の自治体において、慰霊行事の実施状況についてどのように行われているか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

慰霊行事の件ですとか、ほかの自治体における実施状況について答弁させていただきます。

県内の戦没者の慰霊行事の実施状況については、県内21市のうち15市が追悼式という名称で全市的に実施をしておられます。この事情なんですけれども、各地域の慰霊祭が高齢化により継続が難しくなったため、統一して実施しているというようなことが情報としてはございます。主催につきましては、遺族会というところもありますし、市との共催というところもあります。様々な形がございます。

ちなみに、隣の高山市ですが、市が主催者となって高山市民文化会館で約500名を集めて開催をされました。一般的な式辞、黙祷、追悼の辞、献花などの式典の後に、中学生による平和学習の成果発表が行われたようです。

あと、岐阜県ですけれども、こちらは県が主催者となり岐阜県戦没者慰霊塔の前で高山市と同様の式典が開催をされております。こちらには副知事、県選出国會議員、県會議員、遺族会員などのほか300名が出席されたというふうに伺っております。以上のような状況でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ちなみに、下呂市出身の戦没者の方々のことを申し上げるならば、日清戦争から日露、そして支那事変、太平洋戦争までに1,862柱おられます。これらの方々に対して、慰霊祭あるいは追悼式を下呂市が合同で挙行することはできませんか。それについてお答えください。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

遺族会の状況につきましては、会員の減少、それからそれに伴う活動の低迷、こういうことにつきましてはこれまでも幾度か課題になっておりました。県内各地では、先ほど申し上げましたように、多くの市あるいは郡で戦没者追悼式として市という単位で行われている事例が多くございます。

こうしたことから、下呂市においても戦後80年、これ今後、令和7年度には迎えますけれども、それをめどに市としての慰霊行事を開催できないか、様々な諸課題がございますけれども、検討をしております。近しい遺族の方も少なくなっておられることから、戦没者の方々を慰霊しつつ、平和の尊さを次世代に継承するための式典、そういった形にできないかなということを考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいまの御答弁に、戦後80年を迎える令和7年度に下呂市における慰霊祭を計画したいということでございましたけれども、令和5年度は無理としても令和6年度にぜひとも実施していただきたい。少なくとも1年以上あるわけですから、不可能ではないと思います。

遺族会も実際のことを言いまして、そんなに残された時間はありません。そんなところまで来てしまっているということですので、市長にぜひとも来年、令和6年度に開催できるようにやっていただきたいと思いますが、市長、お答えください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

すみません、こういう戦没者の方々の追悼式というのは、実は私も大垣で護国神社、おじが2人、アツツとキスカとあと南方で、潜水艦で2人死んでおります。母親と祖母を連れて、追悼式に出た記憶があります。

そういうところでも、やっぱり学校教育も含めて戦争の悲惨さとかいろんなことをもう一度思い起こす意味では大変すばらしいと思いますし、前職の警察とか消防もそういう慰霊祭はやっています。金山の万福寺には、明治の時代だと思いますが、殉職された巡査の方の慰霊碑もあります。我々、毎年命日にはお墓の掃除をして、北方で殉職されたんですが、その方の慰霊碑もございまして、やはりそういう先人たちの本当にそういう御苦勞、今の我々の平和な世ができておるのはというようなことは、やっぱりいろんな意味で我々もう一度考え直す必要があると思っています。

そういうことで言うと、下呂市には全くそういうことがなかったというのが、僕とすると残念だなという思いは、これは持っております。今、福祉部長が申し上げました、市としてのそういう追悼式、これを何とか挙行させていただいて、未来永劫、市としてそういう方々の鎮魂に当たっていききたいという思いは持っております。

今、議員のおっしゃるとおり、1年もありやできるじゃないかというような御指摘もありますので、そこはしっかり検討させていただきますが、遅くとも7年までにはやりますが、6年、前倒しできるかどうかしっかり検討させていただきたいと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひとも、令和6年度中に実施していただきますようお願いを申し上げます。

合同慰霊祭の実施を前提にして、確認しておきたいと思います。何かと申し上げますと、慰霊碑の管理であります。

慰霊碑が、今下呂市内には40基あります。その慰霊碑を、現状は御遺族の方や地域の有志の方々が清掃やら、そして維持管理を献身的に行っておられます。市において合同慰霊祭を挙行政

れることになった場合、この40基ある慰霊碑をどこが管理をするのか、市が行うのか、それとも地域にお願いすることになるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

慰霊碑の件でございます。慰霊碑につきましては、古くは明治時代の日清戦争、日露戦争当時から平成4年までの間に市内に約40基が建立されております。そのほとんどが、実は神社の境内にありまして、氏子の方をはじめとした地域の方々ですとか、遺族会の方々を中心になって管理されると伺っております。これまで、市のほうで管理をしているものはございません。

こうした慰霊碑なんですけれども、地域の歴史を刻んだ、言わば文化財だと考えております。地域において過去の戦争を振り返り、平和の尊さを再認していただく、そうした貴重な機会を育む場所であるのではないかと思います。

そのような考えの中、関係者を含めた地域の中で慰霊碑を管理されていくことが、そこに眠る方々の平和への願いを地域や子孫に伝える一番よい方法ではないかというふうに考えておりますので、引き続き今の管理を継続していただきたいなというふうには考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

確かに今言われましたように、慰霊碑40基の管理、清掃管理、そして維持管理、これは下呂市のほうでお願いしますということはなかなか大変なことだと思います。ですから、戦没者の合同慰霊祭、これだけは下呂市でしっかりとやっていただいて、慰霊碑40基につきましては各地域のそれを守っていただいております方に同じように献身的に清掃管理していただく、維持管理していただくということで、その辺も丁寧に進めていっていただきたいなというふうにお願いを申し上げます。

今、ウクライナ戦争は明日のアジアであるというふうなことも言われております。テレビそしてマスコミ報道で毎日胸を痛めておるわけですが、それを見ますと、平和がいかに大切かということ、そしてまたかつ平和がいかに感謝しなければならないということか改めて思い知らされます。

これからの若い世代にも、平和の大切さと、現在の日本が先人たちの努力並びに尊い命の犠牲の上に成り立ってきていること、そういったことを改めて若い人たちにも気づいてもらうためにも、そしてまた御遺族の皆さんのためにも、市による合同祭をぜひとも挙げていただくよう、強く強くお願いをして質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

3月13日から23日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、3月24日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時46分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月10日

議 長 今 井 政 良

署名議員 6番 尾 里 集 務

署名議員 7番 中 島 ゆ き 子